

第2回久慈市議会定例会議会議録（第3日）

議事日程第3号

平成27年9月9日（水曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

政和会代表 佐々木栄幸君
市民共同代表 小倉 利之君
日本共産党久慈市議団代表 小野寺勝也君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 舘 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 嵯 峨 一 郎
議事係長 皆川 賢司 議事係主任 長内 紳 悟

説明のための出席者

市 長 遠藤 謙一君 副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 勝田 恒男君 総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部附部長 奈良 透君 生活福祉部長 (兼)福祉事務部長 和野 一彦君
産業振興部長 浅水 泰彦君 建設部長 (兼)水道事務部長 中森 誠君
会計管理者 鹿糠沢光夫君 山形総合支所長 大森 正則君
教育委員長 成田 不美君 教 育 長 加藤 春男君
教 育 部 長 澤里 充男君 (併)選管事務局長 夏井 正悟君
財 政 課 長 久慈 清悦君 政策推進課長 重 浩一郎君

教育委員会 大橋 卓君
教育総務課長

午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。政和会代表、佐々木栄幸君。

〔政和会代表佐々木栄幸君登壇〕

○13番（佐々木栄幸君） 私は、政和会を代表し、市政をめぐる全般にわたり、市長並びに教育長に質問いたします。

第1番目は、障害者の雇用対策について。

市職員の採用状況、市内企業団体の採用状況及び就業可能な障害者数を、身体障害者、知的障害者、精神障害者別にお伺いします。

2番目は、災害対策について3点。

1点目は、災害対策に関するマニュアルが作成されていると思いますが、内容についてお伺いします。

2点目は、避難所に指定されている久慈老人福祉センターは、東日本大震災には20名程度の避難者ほか野田村からの避難者も利用しました。この建物は建築されてから40年以上が経過しているため老朽化が激しく、避難用物資も準備されていませんが、整備の考えをお伺いします。

3点目は、毎年発生する大雨やたび重なる豪雨災害等により床上・床下浸水や県道への冠水等が見られる長内町大平地区の雨水排水路整備について、長内川へのポンプ排水設備を設置するなど抜本的な整備が必要と思いますが、考え方を伺います。

第3番目は、久慈版地方創生について3点。

1点目は、石破地方創生担当大臣の講演によると、地方創生は「今だけ、ここだけ、あなただけ」をどうやってつくるかが課題だと言っています。当市での取り組み内容についてお伺いします。

2点目は、国は事業費の2分の1を地方に負担するよう求めましたが、当市としてどのような対応を考えているかお伺いします。

3点目は、「久慈市まるごと「あまちゃん」のまち」を標榜し、久慈へ行くと「北限の海女」と出会うまちづくりを地方創生事業の計画に盛り込むべきと思いますが、考えをお伺いします。

第4番目は、震災からの復興について。

地方負担となる復興事業の事業名と負担額、また、新たな財源負担となるが、他事業への影響についてお伺いします。

第5番目は、「ふれあいトーク」における地域課題について。

平成26年10月12日に開催されました大尻町内会並びに久慈市漁業協同組合大尻漁業生産部との「ふれあいトーク」において要望されました、大尻町内幹線道路周辺の災害危険箇所整備及び大尻地区海岸沿いの大型漂流物撤去等に対する対応状況をお伺いします。

6番目は、光ファイバーについて。

光ファイバー本線が市内全域に網羅されたことにより、合併時にうたわれた各戸の軒先まで接続することが可能な状況になってきましたが、今後の取り組み内容をお伺いします。

7番目は、希望郷いわて国体について。

希望郷いわて国体開催における当市のおもてなし内容と準備体制についてお伺いします。

第8番目は、子ども・子育て支援について4点。

1点目は、子育て支援対策として第3子以降保育料無料化の施策が高く評価されています。産み育てる環境をよくし、少子化対策を積極的に推進するために、今後は第2子以降の保育料のさらなる無料化を図るべきと思いますが、お考えをお伺いします。

2点目は、日曜日、祝祭日、雨天時に未就学児が利用できる遊び場、遊具、施設が少ないと思われませんが、整備計画についてお伺いします。

3点目は、市が実施した子育て支援ニーズ調査では、認定こども園の利用希望が2割ほどあるとのことあります。また、平成28年度には久慈幼稚園が認定こども園に移行する予定とも聞いています。利用希望数には約70人が不足であり、さらに久慈幼稚園では移行に伴い130人から100人に定数を縮小する計画と聞いています。市として早急な対策が必要と考えますが、認定

こども園の新設についてお考えをお伺いします。

4点目は、最近、「森のようちえん」なる自然体験型保育の取り組みが全国的に散見されますが、当市にも当てはまる条件があると思いますが、お伺いします。

第9番目は、宇部川地区ほ場整備事業について。

宇部川地区ほ場整備事業の整備の進捗状況と完成見通しについてお伺いします。

第10番目は、新規就農者について。

県の新規就農者は3年連続増加とのことですが、久慈市における新規就農者の増減の動向と要因についてお伺いします。

第11番目は、観光振興について3点。

1点目は、久慈市の観光客の入り込み状況についてお伺いします。

2点目は、秋まつりへのゲスト招致の進捗状況についてお伺いします。

3点目は、市民総参加型秋まつりとするための環境づくりの一環として、久慈市魚市場を3日間休場する考えについてお伺いします。

第12番目は、第2期中心市街地活性化基本計画について。

久慈駅前整備に係り、市がA案にしたいと考え3条件を示した相手方が条件をクリアしたにもかかわらず、B案で進めることとした協議の内容を具体的にお伺いします。

第13番目は、道路問題について3点。

1点目は、三陸沿岸道路について。本年2月に元木沢町内会等から出されていた請願が議員の改選により審議未了となりました。高架式への工法変更を求める内容でありましたが、市長の見解をお伺いします。

2点目は、県道野田長内線について。今後の整備計画についてお伺いします。

3点目は、市道川又橋場線について。市道川又橋場線ののり面の立木一部伐採をしましたが、今後も継続整備するかお伺いします。

第14番目は、いわての川と海岸ボランティア活動等支援制度について。

制度の概要と利用状況をどのように捉えているかお伺いします。

第15番目は、総合防災公園整備について。

津波や土砂災害等の非常時におけるアクセス道の整備計画をお伺いします。

第16番目は、久慈市の歴史マップについて。

これまで文化財指定のものについてマップが作成されてきましたが、今後は歴史の掘り起こしをすることにより新たな地域振興の取り組みにもなりますことから、資料を整理し久慈型のわかりやすい歴史マップの作成に取り組むべきと思いますが、考えをお伺いします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 政和会代表、佐々木栄幸議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、障害者の雇用対策についてお答えをいたします。

まず、市職員の採用状況についてであります。身体障害者が6人、精神障害者が1人となっております。これは障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく地方公共団体の法定雇用率2.3%を達成しているものであります。

次に、企業等における採用状況等についてであります。平成27年7月末時点での久慈公共職業安定所管内における障害者の就労者数は、身体障害者が92人、知的障害者88人、精神障害者36人、発達障害者4人、合計220人であり、求職中の障害者数は、身体障害者64人、知的障害者33人、精神障害者48人、発達障害者3人、合計148人であると久慈公共職業安定所から伺っております。

次に、災害対策についてお答えいたします。

まず、災害対策に関するマニュアルについてであります。昨年、内閣府より避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインが示されたことに伴い、当市における津波や土砂災害等の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成し、運用しているところであります。

その内容は、津波注意報が発表された場合の海岸堤防より海側にいる方へ避難指示などを発令すること、大雨警報や土砂災害警戒情報が発表された場合には、気象庁の土砂災害警戒判定メッシュ情報などにより、避難勧告などを発令するなどであります。

今後におきましても、市民に対して迅速な情報提供を図るとともに、避難勧告等に関しましても空振りを恐れず早めの発令を行うなど、市民の安全・安心のた

め万全を期してまいります。

次に、久慈老人福祉センターの整備の考え方についてであります。当施設は、老人福祉の増進に資することを目的に昭和49年に建設され、現在は社会福祉法人久慈市社会福祉事業団を指定管理者に指定し、施設業務を実施しております。

当施設の改修につきましては、久慈市公共施設等総合管理計画にのっとり、市全体として検討を進めてまいります。

また、災害時の避難用物資につきましては、災害時において、必要な物資等を保管場所などから避難所に搬送し、対応しているところであります。

次に、長内町大平地区の雨水排水路整備とポンプ排水設備の設置についてであります。当該地区の浸水や県道の冠水の原因といたしましては、山側を流れる用水路の勾配がないこと、水路断面が不足していること、県道横断部及び下流部の断面が小さいことなどさまざまな問題があり、抜本的な整備が必要であると認識しております。

現在、当市におきましては、雨水排水計画に基づき、川貫地区の雨水排水ポンプ場の整備を進めているところであり、大平地区につきましても、できるだけ早期に整備できるよう努めてまいります。

次に、久慈版地方創生についてお答えをいたします。

まず、地方創生の当市での取り組み内容についてであります。昨日の創政・公明クラブ代表、二子議員にお答えいたしましたとおり、市民会議や市政懇談会におけるワークショップを開催するなど、市民の皆様の声をお聞きしながら、久慈市が抱える地域課題を解決し、人口減少と地域経済縮小の克服、さらに、まち・ひと・しごとの創生とそれらの好循環の確立に向け、人口ビジョン及び総合戦略からなる「久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の10月末の策定に向けて取り組んでいるところであります。

次に、事業費の地方負担に係る当市の対応についてであります。国では地方創生の柱として平成28年度に創設する新型交付金について1,000億円を超える規模、事業費ベースでは2,000億円で概算要望され、新型交付金を利用する事業は2分の1を地方が負担する旨の報道がなされているところであります。

当市といたしましては、総合戦略に盛り込む予定の事業は、持続可能な社会基盤の構築、雇用の創出、久

慈市への人の流れづくり、結婚・出産・子育てへの支援策など、長期的視点に立った、当市の創生に必要な事業でありますことから、地方負担の有無にかかわらず展開すべきと捉えておりますが、厳しい財政状況でもあることから、新型交付金のみならず、有利な財源の確保も視野に入れ、積極的に取り組んでまいります。

次に、「北限の海女」と出会えるまちづくりを地方創生事業の計画に盛り込むべきとお考えについてですが、議員ご指摘のように、久慈市全体であまちゃん効果を生かしたまちづくりを進めることは重要であると認識をいたしております。また、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」では「北限の海女」だけではなく、琥珀やまめぶ、久慈秋まつりなどのさまざまな当市の資源を全国に発信することができたと認識しております。

今後は、もぐらんぴあのリニューアルオープン、ふるさと納税推進のためのPR活動、希望郷いわて国体におけるおもてなしなど、さまざまな場面において「あまちゃん」を活用するよう、前向きに検討してまいります。

次に、震災からの復興についてお答えをいたします。

国では、平成28年度からの5年間を復興・創生期間と位置づけ、復興事業と整理されるものでも、地域振興策や将来の災害への備えといった全国共通の課題への対応との性質をあわせ持つ事業については、被災自治体においても一定の負担を行うものとするという方針を示し、三陸沿岸道路を除く直轄事業、復興交付金の効果促進事業及び社会資本整備総合交付金の復興枠などにおいて、自治体負担を求めています。

当市における主な対象事業といたしましては、久慈市総合防災公園事業、三陸高潮対策事業に伴う湊橋架け替え事業などがあり、平成28年度以降、約6,000万円の負担が新たに発生するものと見込んでおり、財政状況が厳しい当市にとりましては、重い負担になると認識しております。

また、国の直轄事業であります久慈港湾口防波堤の整備などにも県の一部負担が求められており、事業のおくれが懸念されているところであります。

市といたしましては、今後、新たな地方債の活用など有利な財源の確保に努めるとともに、岩手県市長会や岩手県沿岸市町村復興期成同盟会などと連携しながら、財政支援措置の継続及び早期の復興事業の完了を、

国・県に対して強く要望してまいります。

次に、大尻地区での「ふれあいトーク」における地域課題についてお答えをいたします。

まず、大尻町内の幹線道路周辺の災害危険箇所整備についてであります。町内会からの要望としては、防護柵の高さの改善、のり面に対して擁壁の設置及び見通しが悪い箇所の改善などの要望があったところであります。

今年度、要望のありました区間の一部について、ガードレールのかさ上げを行ったところでありますが、当該箇所には筆界未定地の箇所もあり、構造物の整備が困難な状況であります。

今後におきましても、維持工事等で対応できる箇所もあることから、財政状況等を勘案の上、町内会等のご協力をいただきながら、問題の解決に取り組んでまいります。

また、大尻地区海岸沿いの大型漂流物撤去等につきましては、漁港区域を除きます自然海岸の管理は県で行うことになっておりますので、要望の趣旨を県北広域振興局に伝えております。

次に、光ファイバーの整備についてお答えをいたします。

昨年度、国の復興予算を活用して実施いたしました、久慈市超高速ブロードバンド基盤整備事業によりまして、市内全域でのインターネット環境が整備されたところであります。

今後は、観光や特産品などの産業分野の情報発信のほか、IT関連企業が市内で事業展開しやすい環境の整備や新たに起こす起業支援など、情報基盤を活用した雇用の創出にも取り組んでまいります。

また、情報を効果的に探索・評価・活用する能力、いわゆる情報リテラシーの向上を目的としたタブレット教室の開催などを通じ、より多くの市民がインターネットサービスの利便性を享受できるよう努めてまいります。

次に、希望郷いわて国体開催における当市のおもてなし内容と準備体制についてお答えをいたします。

希望郷いわて国体は、東日本大震災復興支援への感謝と久慈市を全国にPRする絶好の機会と捉えております。市民との協働・連携により取り組みを進めてまいります。

取り組みの内容といたしましては、きれいな町でお

迎えるクリーンアップ運動、たくさんの花でお迎える花いっぱい運動など、地域・団体での取り組みを進めるほか、選手・役員への手づくり記念品作製や手づくり応援のぼり旗による競技会場装飾など、市民総参加によるおもてなしの取り組みを進めてまいります。

そのほか、競技会場周辺、駅前周辺及び商店街等での歓迎装飾、駅前及び競技会場内への総合案内所設置などの取り組みについても計画しているところであります。

準備体制につきましては、市実行委員会を中心に各種団体、関係機関等と連携して準備を進めてまいります。

次に、子ども・子育て支援についてお答えをいたします。

まず、第2子以降の保育料無料化についてであります。子育て世代の負担軽減を図り、少子化対策の一環となるよう、市独自の支援策として、本年度から新たに世帯内第3子以降保育料の無料化に取り組んでいるところであります。子育て中の保護者の皆様からも評価いただいているものと捉えております。

ご質問のありました第2子以降の保育料の無料化によるさらなる軽減拡充につきましては、本年度から第3子以降保育料の無料化に取り組んだばかりであり、その実施状況の検証を踏まえるとともに、財政状況等を勘案しながら検討を進めてまいります。

次に、日曜日、祝祭日、雨天時の未就学児が利用できる遊び場等の整備計画についてであります。市内には、休日や雨天時でも親子で安全に利用できる施設として、しあわせSUNつどいの広場、市民体育館幼児体育室などがあり、子供の遊び場や子育て親子間の交流の場として活用いただいております。

新たな遊び場等の拡充には多額の費用が見込まれ、限られた財源の中では厳しい状況にありますので、例えば、既存の施設の日曜日等の開所や公園・公共施設等を整備していく場合に親子連れで活動できるような機能を盛り込むなど、休日や雨天時対応の安全な遊び場、交流の場を提供できるよう検討してまいります。

次に、認定こども園の新設の考え方についてであります。当市では、子ども・子育て支援事業計画に基づき、不足が見込まれる教育・保育提供量に対する確保策を講じてまいります。久慈幼稚園におきましては、次年度の認定こども園への移行の際に、定員数を

縮小する予定であると伺っているところであり、事業計画に比べて教育・保育提供量が大きく不足する見込みとなっております。

ご質問のありましたとおり、認定こども園については、ある程度の利用希望ニーズが認められており、また、久慈幼稚園の定員縮小により、幼児期の教育の受け皿にも不足が生じる見込みとなっていることから、新たな認定こども園の施設整備も含めて、今後の教育・保育の提供確保策を検討し、事業計画で目標年度としております平成29年度までに適切に対応してまいります。

次に、森のようちえんについてであります。近年、自然体験活動を基軸とした子育て、保育、乳児・幼少期教育の総称として「森のようちえん」の活動が広まっており、この活動は森だけではなく、海、川、野山、畑、都市公園などさまざまなフィールドが活動場所であり、また、幼稚園だけでなく保育園、学童保育、育児サークルなどの実施主体があると認識しております。

年間を通じてほぼ毎日森などで保育を行う通年型、普通の幼稚園や保育所が年間に数回から数十回程度、森などに出かける融合型、任意団体がイベント的に実施する行事型など多様な活動スタイルがありますが、行事型の自然体験活動につきましては、現在、当市の保育所等においても市内外のフィールドを活用し、園外保育活動として取り組まれているものと認識しております。

次に、宇部川地区ほ場整備事業についてお答えをいたします。

整備の進捗状況と完成見通しについてであります。平成28年5月末までに、全工区の区画整理工事を完了し、その後、暗渠排水工事、補完工事を実施し、平成30年度の換地処分をもって事業完了予定であると、県北広域振興局から伺っているところであります。

次に、新規就農者についてお答えをいたします。

当市では久慈地方新規就農者確保・育成アクションプランにおける毎年の新規就農者確保目標数と7人とし、直近3カ年における実績数は、平成24年度に9人、25年度に7人、26年度に7人の方が就農し、確保目標を達成しております。

このことは、就農相談窓口の設置や国の青年就農給付金をはじめ、同アクションプランに基づく、県・市の支援事業の展開、農業雇用の場があることなどが要

因であるものと認識しております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、観光客の入込み状況についてであります。本年7月末現在の主要8施設観光客入込み数は、約48万5,000人となっており、昨年同時期と比較し、約4万3,000人、8.2%の減となっております。

一方、今年4月よりBS再放送されております「あまちゃん」や、小袖海女センターのオープン等の影響によりまして、小袖海岸においては、昨年より15.4%の増の入込みとなっております。

次に、秋まつりのゲスト招致についてであります。昨日も創政・公明クラブ代表、二子議員にお答えいたしましたとおり、中日のパレードには大友良英あまちゃんスペシャルビッグバンドに参加いただく予定となっております。

なお、「あまちゃん」の出演者であります能年玲奈さんにつきましては、スケジュール調整中のことであり、現在、先方からの返事を待っているところであります。

次に、久慈秋まつり期間中における久慈市宮魚市場の休場の考え方についてであります。例年、秋まつり最終日であるお還りにつきましては、日曜日となることから、休場となっているところであります。お通り、中日につきましては、開場日となっております。

ご提言のありました3日間休場の考え方についてであります。この時期は盛漁期に当たり、卸売業者、漁業者ともに1年のうちで最も忙しい書き入れどきの時期に入ることから、3日間全ての休場は難しいと卸売業者であります久慈市漁業協同組合から伺っているところであり、実現は難しいものと考えております。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

駅前整備をB案で進めることとした経緯についてあります。市が示した3条件のうち、抵当権等の抹消については、現段階で金融機関等抵当権設定者との協議が整っておらず、確約書の提出が難しいこと。また、テナント等の退去につきましては、一部入居者との間で、事業完了期限である平成30年以降までの契約が締結されており、借地借家法の判例で解約申し入れに必要な正当な理由の範囲が狭く、円滑な退去に懸念が残ることから、条件クリアを確実に担保できないものがないと判断したところであり、さらには、今後の事

業日程等も勘案し、A案を断念するとの最終判断を駅前ビル所有者に伝えたとところであります。

次に、道路整備についてお答えをいたします。

まず、三陸沿岸道路についてであります。三陸沿岸道路は、復興のリーディングプロジェクトとして、震災からおおむね10年以内の完成を目指し整備が進められており、災害時の対応だけでなく、観光振興や地域経済の活性化など、多大な整備効果が見込まれております。

当該箇所は自動車専用道路は、地形や沿道状況、施工性や経済性を総合的に考慮し、盛り土工法により計画されていると三陸国道事務所から伺っております。

請願にありました、既存の市道及び県道による東西のアクセスにつきましては、三陸国道事務所を交えた地元説明会において、おおむね理解をいただいたことから、市といたしましては、現在の計画で早期完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県道野田長内線についてであります。昨日の創政・公明クラブ代表、二子議員にお答えいたしましたとおり、小袖から大尻までの道路整備につきましては、現在、全17工区を計画しており、うち平成26年度までに8工区が完了し、今年度は1工区が完了予定であります。平成30年度までに、全工区を完了する予定であると県北広域振興局から伺っているところであります。

市といたしましても、地域住民の皆様や観光で来られる方々の安全が確保されるよう、引き続き県に対して要望してまいります。

次に、市道川又橋場線についてであります。当該路線は、現在、山根町馬渡地区の工事を進めているところであります。

のり面立木の一部伐採については、冬期間における着雪による倒木や支障となる立木などを伐採し、交通の安全を確保したところであります。

今後におきましても、交通の安全に支障となる立木等がある場合には、伐採を行うなどにより、適切な道路の維持管理に努めてまいります。

次に、いわての川と海岸ボランティア活動等支援制度についてお答えをいたします。

この制度は、岩手県の管理する河川または海岸において、地域住民がボランティアで行う清掃等の環境美化活動を支援する目的で、県が平成20年に制定したも

のであり、活動を実施した団体に対して、ごみ袋などの物品の支給等を行っているものであります。

この制度の利用状況であります。久慈川、長内川、夏井川において、平成20年度から平成26年度までに、約20回の環境美化活動が実施され、平成26年度には、久慈川美化活動ボランティア推進協議会において、久慈川左岸の三日町橋から大川目大橋までの灌木の伐採等を実施しております。

最後に、総合防災公園整備についてお答えをいたします。

現在、浸水被害が大きかった湊・大崎地区において、復興交付金事業により、避難路4路線と避難道路1路線の工事が完了し、大崎本通り線など6路線を事業実施中であり、これらは今年度中に完成する予定となっております。

また、大湊中通り線につきましても、一部狭隘部分の改良を行い、当公園へのアクセスを改善していく予定であります。

以上で、政和会代表、佐々木栄幸議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 政和会代表、佐々木栄幸議員の久慈市の歴史マップについてのご質問にお答えをいたします。

久慈型の歴史マップの作成に取り組むべきとのご提言であります。教育委員会では現在、久慈市のさまざまな歴史・文化に関して、地図を含めた情報をデータベース化し、インターネットで発信する事業を久慈文化遺産活用地域活性化実行委員会とともに取り組んでおり、年度内に文化財等に関する情報をホームページ上で公開する予定であります。

来年度以降におきましても、随時、歴史・文化情報等の追加・更新を行い、内容を充実させてまいりたいと考えております。

それらのデータを歴史マップ等の地域振興に生かす方策等については、関係機関等と協議・研究してまいります。

以上で、政和会代表、佐々木栄幸議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それでは、再質問を何点かさせていただきます。

最初は、1番目の障害者の雇用対策について。

久慈市は、障害者、精神障害者の保健手帳を持っている人は約326人、また自立支援医療の精神通院医療費公費負担制度を利用している人は約500人近くいると見られます。そのほか、入院をしている人を含めると、まだまだふえます。

2011年7月に生活習慣病のがん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の四大疾病の中に、新たにこの精神疾患を加え、五大疾病ということが厚生労働省の諮問機関で決定されています。

そこで、精神障害者の就職、就業施設を個人的に建設してやるには、かなりの労力が必要です。9月1日の新聞でも報道されましたが、精神障害者は特に就業が不利と思われれます。

また、精神障害者の社会適応訓練事業、俗に言う職親制度というものがありますが、久慈市にも22カ所あります。そういう中で、このような場所への雇用場所のあっせんとか、また久慈市が中心になり第三セクター方式等の考え方をお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 障害者、精神障害者の雇用対策というご質問でございました。

全国的に第三セクターで実施されている障害者職業能力開発訓練施設というものは、これは全国に4カ所あるというふうには認識はしております。この施設につきましては、日本を代表するような大企業や、あるいは大都市、それから都道府県が出資して運営されているものと認識をしております。

障害者の職業的自立に向けて必要な能力開発や職業訓練などのカリキュラムが、官民それぞれの強みを生かした形で提供されていることにつきましては、非常に大事なものだというふうには思っておりますが、当地域がおかれている社会的環境とは、これは大きく異なっているというふうには解釈しておりますので、これにつきましては今後の検討課題とさせていただきますというふうには思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） そういう中におきまして、社会適応訓練事業、俗に言う職親制度であります、

ここに対しても県と市と両方のほうから、利用者にあっせんして進めていただけるような形はとられないものか、お聞きしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） いわゆる職親制度ですが、精神障害者につきましては、社会適応訓練事業として県が行っているものでございまして、これにつきましては、昨年度は14名の実績がございまして、こういうふうなことにございまして、積極的に事業者に対して働きかけを行うなどしてまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） そのようによろしくお願ひします。

それから次に、2番の災害対策について。

最近、大雨注意報、警報等が頻繁に出されて、久慈市へのレーダー情報等での関係で、大雨警報の土砂災害の避難勧告が初めて数カ所に出されたようですが、根井とか小久慈の誂子、その経過と避難状況、また今後の避難対策の見直しや再チェックが必要だと思われまますが、また消防団にも連絡が入りましたけれども、そのときの対応方法について、今まではそのような研修、研究はなかったように思われますので、これから順次、そのような対応をとっていくべきじゃないかと思ひますけれども、お願ひします。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 災害対策についてということで、災害対策マニュアルで、こないだ7月1日に土砂災害警戒情報で避難勧告を出した件についてのご質問でございます。

まず、経過ということでございましたけれども、土砂災害警戒情報が発表になりましたのが6月27日の22時34分でございます。警戒本部を設置いたしまして警戒をしたわけでございますが、翌日6月28日の1時20分になりまして土砂災害警戒情報が発表されました。そして、勧告を出しましたのが6月28日の1時20分に勧告を発令しております。

避難の状況でございますが、避難勧告の対象が86世帯209名でございます。避難所が日吉町公民館と滝地区の農村センターを開設いたしました。日吉町公民館への対象地区は、誂子と横合でございます。それから、

滝地区の農業センターへは、滝と根井と小田瀬、この地区の方々に対して勧告を出して避難所を指定したということでございます。

避難人数でございますけれども、日吉町公民館に1人が避難をしたということでございまして、滝地区の農村センターは、避難者はございませんでした。そういった状況でございました。

避難勧告の対応、初めて出したわけですけども、それに対する反省点といいますか、避難所の開設ですとか、あと連絡網がまずい部分がございます、それらを踏まえて今後は改善をしていきたいというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 先ほど消防団の対応についてもお聞きしたんですけども、今までは津波等の避難訓練は行われてきてるんですが、今、全国的にこのような土砂災害がなされてきておる中で、久慈市でもそろそろといえ変な話ですけども、土砂災害に対する警戒訓練、避難訓練等もやっていってもいいんじゃないかと思ひます。

というのは、消防団にも連絡があったんですけども、どのような対応をすればいいかというのが、その辺のマニュアル的なものはないように思われますが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 土砂災害に対する訓練というようなお話でございます。確かに初めての勧告でございましたので、さまざま課題は残りました。

訓練も実は山形地区で実施した例もございまして、今回、小久慈地区からも要望ございまして、それについては日程調整をして、そういった訓練ではないんですが、避難のマニュアルの説明をしていきたいということで、日程調整をして、今後行う予定としておりますし、今後におきましても、まず希望する地区、もしくは危険がある地区に対しては、こちらから出向いてワークショップとか説明をしてまいりたいというふうに思っておりますし、消防団との連絡体制等についても、不具合のあった部分については、今後において改善をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それから次に、防災マップや指定緊急避難場所等の一覧が各家庭に配布されていますけれども、これはみんながみんな理解していないように思われますし、そういう声もあります。

そんな中で、ただ回すんじゃなくて、時間を見ながらでもいいと思いますが、各町内地域を回ってワークショップとか説明会を開いたほうが、より生かされるものだと思いますけれども、お願いします。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 各地区で避難の関係の説明会というお話でございました。限られた人員で対応はしておりますけれども、できるだけそのような形で、時間がかかっても対応していきたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それから、さまざまの災害が想定されると思われませんが、保育園児とか幼稚園児、小中学生がそのときの緊急時の避難対応策は、どのように考えておられますか。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 各小学校等でそれは避難訓練として実施はしてると思いますが、こないだの津波避難訓練では、湊小学校と協力して一緒に訓練を行ったところでございます。そういった訓練を通じて、子供たちに避難の仕方等について理解をしていただきたい、そういうふうに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それから、また、災害時に限らず、災害とか普通の子供たち、小中学校と思うんですけども、そういうときに学校は休みになると。それによって、お母さん方も、その子供たちを見るために休なきゃならないという状況が出てくるようですが、その辺の対応策というのは、行政のほうではどうにか考える余地があるでしょうか。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 学校が休みのときの対応はどうなるのかというようなご質問かと思いますが、教育委員会のほうの校長先生の判断ということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それでは、次に、老人福祉センターの関係ですけれども、ここは、もう40年以上とか、50年近くとか、古いところでありますけれども、やはり大分老朽化が進んでいますので、その計画の中でやっていってほしいという、早急をお願いしたいと思います。

それから次に、災害についてのもう一つ、田高地区の床上とか床下浸水の関係ですけれども、ここは恐らく田高地区の町内会で、市政懇談会等でも区長さんが要望していると思うし、また、平成22年にも市長陳情しておりますが、毎回、大雨が降るたびに、今、市長からも答弁があったように、県道に冠水する状況にありますので、工事をする、整備をする年度の計画がありましたら、お知らせ願えれば助かります。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） まず最初に、久慈の老人福祉センターの件でございまして、市長から答弁申し上げましたとおり、今、市では、久慈市の公共施設等総合管理計画、要するにこの前の事務事業説明でもご説明申し上げましたが、市の施設の統廃合、それを進めていかなければならないというような状況でございまして。

数字的には、40%程度の統廃合を進めなければならないものだというように、考えているところでございまして、実際の部分については、この管理計画の中で計画を練って、そして住民の皆様方にもご理解をいただくと、そういう手だてを今後していかなければならない。

そういう中で、この老人福祉センターについても、その計画の中で、どうあるべきかというのについては、検討していきたいというように考えております。

それから、大平地区の雨水排水の関係でございまして。住民の皆様から何回も、その要望等をいただいております。皆様には、大変なご苦勞をおかけしているところでございますが、これについても、今、何年度に着手するという、そういう計画は持ち合わせておりませんが、できるだけ早期に着手できるように、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 早期にやってくれるということですけども、いずれ雨が降ると、毎回、道路にあ

ふれてきますので、川貫が終わったら、できれば次はそこというような希望を持ちたいんですけれども、よろしくをお願いします。

それから次に、8番の子ども・子育て支援について、検証したり財政事情を見てとえば、当然、そうなんですけれども、もしやるとした場合の対象者というのはどれくらい見ているか。また、そうなれば予算規模がどのようになるのか、お知らせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 第2子を無料にした場合、その対象者数と額ということでございますが、これは市内の代表的な保育所の状況から試算をしたものではございますけれども、人数とすれば430人程度、額とすれば1億円ちょっとかかるのではないかと試算はしております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 答弁の訂正をお願いしたいと思います。

先ほど、湊小学校と避難訓練を実施したということでしたが、湊保育園の誤りでした。訂正しておわびいたします。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 今、試算をお聞きしましたけれども、現在は第2子が半額ということであります。

例えば、今、全国では半額にしているところが、宮城県の丸森町、それから山梨県の北杜市、これは条件つきであるようです。

それから高知県の高知市とか青森県の平川市、滋賀県の米原市で、久慈地区でいきますと、条件つきで種市が第3子以降小学校に入る前2年間、4歳、5歳、上の子はただし18歳未満と。あとは野田村はゼロ、1、2が無料、普代村は全員無料と。そのかわり給食費、教材はおやつ代が有料。これは恐らく担当者はご存じだと思います。

この間も、新聞に秋田県が来年からやるというふうに報道されていますが、段階的に、例えば、今、半額のを3分の2とか、また4分の3とかにやっぴきながら、徐々に無料化にさせる方法もあると思いますが、考え方をお願いします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 保育料のご負担は、どの程度

負担いただくかということにつきましては、ただいま、佐々木議員からお話もありましたように、無料にするという選択肢と、一部市のほうで負担すると、方法としてはいろいろあると思います。

やはり安心して子育てをしていただける、そういう環境づくりが大事ですので、全額負担だと、先ほどお話ししました第2子以降、1億円程度の財源が必要になると。

これは一旦、始めますと、途中でやめるわけにはいかないと思っておりますが、その負担が大きいためやらないということじゃなくて、ご提言ありましたように、一部負担で進めるという選択肢もあるというふうに思っておりますので、その点についても検討を進めてまいります。

なお、秋田県のお話がありました。私も、新聞報道を拝見しましたので、県の福祉にも先日、それを見て、すぐ電話をいたしまして、ぜひ県のほうで、秋田に負けないように取り組んでほしいという話をしました。それを含めて、県のほうでも考えるという回答をいただいているところであります。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） ありがたいお話をいただきました。

ただ、県が施行するのが、いつなかわかりませんが、その辺は相談しながら、もし長引くようであれば、やはり今言ったようにお互い負担しながら、3分の2とか4分の3とかというような条件のもとに、また、兄が、姉がとかいう上限のつけ方もいろいろあると思いますが、やはり産み育てやすい環境をつくることによって、お父さん、お母さんのいい生活が、楽な生活ができながら、子供たちを育てる環境もできると思いますので、お願いしたいと思います。

それから次に、雨天時とか日曜祭日の遊び場、遊具が足りないということなんですけれども、きのうの答弁の中で、今度、駅前構想の中で図書館が移動すると。そうすると、その図書館が空いてくるわけですが、そこを子供たちの遊び場にするという方法もあるかなと。

それからもう一つは、今度、今、総合運動公園が構想されているわけなんですけれども、その中に、子供たちの遊び場をつくる考えもいいんじゃないかと思いますが、考え方をお願いします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 子供の遊び場の関係でございますが、市長からもご答弁申し上げましたが、今後、公園や公共施設等を整備していく場合に、親子で遊べるような、そういうふうな機能を持った遊び場というものを、遊び場あるいは交流の場を整備したいというふうなことでございます。

例えば、今度、複合施設が駅前にできますけども、その中に、そういうふうな機能を持たせるということも、検討していく必要があろうかと思えますし、また、今、ご提言がありましたその運動公園の中に、そういうふうな機能をお持ちするということも可能かというふうに思いますので、そういうふうなことは検討してまいりたいというふうと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それでは、今、答弁があったように、図書館の利活用とか、これから今後、建てる予定の総合運動公園等に、ぜひそういう子供たちが健全に元気に遊べる場を提供していただくことを確約じゃありませんかお願いして、再質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） よろしく願いいたします。黒沼です。お手やわらかにお願いいたします。佐々木議員の関連質問をさせていただきたいと思います。

きょうは、救急の日なそうでした、ちょっとその防災関係のことを先にお尋ねしたいと思います。

15番に関連いたしまして、総合防災公園、35億円かけまして、せっかくつくりますもんですから、ちょっとその辺のことで、できた後、31年ですか、完成予定は。そのときに、こんな状態になりますということを教えていただきたいんですが。

まず一つは、今、配付されています久慈市の指定緊急避難所なんですが、総合福祉センターは今、土砂災害のときに避難できないんですね。

それで、その周辺に防災公園が完成するんですけども、完成した際は、福祉センターに避難、隣の場所なんですけど、できるような例えば工事とか対策をなさってくださいのかどうかというのをひとつ教えてください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 今現在、総合防災公園、発

注に向けて随時事務事業を進めております。その中には、通常の雨等では想定している部分ですけれども、そういったものにつきましては対応できるというふうと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） そうしましたら、その隣の総合福祉センターは、今のまま、土砂災害は避難できないってことになりますか。隣接しているんですよね。教えてください。

○議長（中平浩志君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 確かに久慈市の指定緊急避難場所一覧というのを配布してございまして、その中では、久慈市老人福祉センターは、土石流とか地滑りの場合の避難場所には指定されておられません。

福祉の村のほうですね、すみません、失礼しました。

久慈市総合福祉センター、こちらもやはり土石流ですとか地滑りの場合には、バツ印がついておまして、利用不可というふうな状況になってございます。

これについて、ちょっと今、理由を申し上げられないんですが、さまざまな理由があろうかというふうに思っておりますが、できるかどうかこちらのほうで内部で検討させていただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） じゃあ、それは別にしまして、再度確認しますが、防災公園は、土砂災害のとき避難できますよね。それを確認させていただきたいんですが。

それで、実は先ほど市長さんは、津波の際のアクセス道路の件をご説明なされたんですけども、例えば大雨洪水とかそういう土砂災害のときに、夏井川の対岸からどのように防災公園へ避難したらいいんでしょうかとか。あるいは昨日の台風のときに、雨で車のワイパーもきかないときに、今の夏井の道路事情の中で、防災公園へどういうふうにして避難するんでしょうかということをお尋ねしたかったんです。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 今、つくっている総合防災公園、これは津波の避難ということで計画をしておりますけれども、平場につきましては、かなり山のり面のほうから離れております。これは土砂災害、こういったものについても大丈夫であると思っております。

また、そこに通じる道路でございますけれども、今現在、大崎本通り線、こちらのほうを発注したいと思っております。これは、まず湊地区からの踏み切りの改良が終わりました。また、今、土取場線等の改良工事も発注予定となっております。これら一体となって、湊・大崎地区からの避難する方の交通を確保するというところで、今、進めているところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 津波防災というところを強調なさっているみたいなんですけれども、総合防災公園ということで、我々市民は、全ての災害に対しまして、そこに避難してよしいんだろうというふうに考えているわけなんです。そうですね。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 議員おっしゃりますとおり、今現在、考えておりますのは、ここを整備する目的は国のほうから、津波の対策ということで予算をもらっております。

ただ、土砂災害等に対しまして避難場所となると思いますが、それにつきまして、今後、消防防災課のほうと協議していかなければならないということで、今現在、指定そのものについては、建設部だけではなくて、消防防災課、総務部のほうとも協議して、指定していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） その辺を協議してといいますか、市民が考えているように、大雨でも台風でも、避難しなきゃならないときは避難できる場所に、そのようにつくっていただきたいと思えます。

それで、ここは車で避難する場所のはずなんです。そうしますと、今、私が言っているのは、どうやってそこまで車でたどり着くんだと。津波のときはどのルートを行けば安全で行ける、何々のときはどのルートがいいというのを完成までに確立させていただければ、ありがたいなと思えます。

それで、津波というのは、いきなり来るわけでありませんでして、大きな地震が来るわけなんですけれども、そうすると、阪神の大震災とかそういうところを経験したところによりますと、必ず地盤が盛り上がり、亀裂が入ったり、それから電柱が倒れたりしまして、

大概、車っていうのは通行できない状況になってしまうんですけども、今の現状で、もうここに防災公園をつくりましたということで、もう車が行けないとしようがないというふうに思いますんで、浸水想定区域のところを電線地中化の計画を街なかじゃなくて、人命尊重という意味で、そちらのほうに優先していただきたいと思えますけれども、お考えのほうをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 地震のときに、多分、液状化だと思いますけれども、そういったことで電柱等が倒れるという事例がありました。これにつきましても、国のほうでは、今現在、学校周辺ということで、事業を補助するというところで事業が進んでおります。

ただ、今現在、浸水区域全体を電線地中化するとすると、膨大な事業費がかさむこととなります。ということで、ちょっと大変難しいとは思いますが、その辺避難できる、避難路となるようなところにつきましては、今後、その電線地中化だけではなくて、さまざまちょっと研究してみたいと思えます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ちょっとせつかく総合防災公園つくりまして、どうやってそこまで避難するんだっていう感覚が抜けているような気がしまして、せつかくつくりました。車で行ってください。電柱が倒れました。行けませんということでは、ちょっと非常に多額のお金を使い、事業費を使いまして。

それは今から同じ事業費の中でやってくださいということじゃないんですけども、つくったんだから、そこまでのアクセスは、こういうふうにしてありますということを市民に提示していただければありがたい、またいい計画だなというふうに思うんですけども。

どうも、どこか遠くに公園ができました。で、どうやって避難したらいいべというんじゃ、ちょっと情けないような気がしますので、その辺を考えていただきたいと思えます。

続きまして、14番なんですけれども、確かにこれ、県の仕事なんですけども、実は私、過去にこれやったことがあります。それは住みよい町ランキングというのを毎年、東洋新報のほうで発表なさっているんですけども、久慈市は残念ながら800ぐらいの自治体がある中で五

百何十番とって、下位を毎年低迷しております。

それで、その中の5つぐらい項目がありまして、快適度というのが七百五、六十番目、本当にびりけつのほうなんです。

それで、せめて河川敷といいますか、そういう緑化できる場所を緑化していったら、その快適度というところが500番になったり400番になると、全体で久慈市のランキングが300番になるとか、そういうふうになると思うんですけども。

それで、これが県の仕事なんですけども、久慈市としまして、例えば津波でさらわれてしまった湊の付近の防潮林を今後、どうしていくんだろうと。あるいは、湊の前浜の砂浜があるんですけど、これは今現在、十府ヶ浦に続きまして、ほんの少しだけ負けておるんですけども、県下で2番目に広い場所なんです。そういうところを例えば美化活動、あるいは快適度を上げるために、どういうふうにも保護とか改良していきたいと考えていらっしゃるかということをお教えください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 河川環境美化ということでございます。これは、市長のほうからも申し上げましたとおり、久慈川、長内川、夏井川で、さまざま事業を展開して、私どもも一緒になって灌木等の伐採等に参加しております。

これは本当に今、一番やっているのは大川目地区なんですけれども、これらは、灌木が生い茂ったところを何とか人が歩けるような形で、散歩できるような景色にしたいということで、私ども、さまざまかかわっております。

また、その湊の防潮林、前浜の砂丘ですね。砂丘といますか砂浜、ここは県内でもかなり有数だということで、野鳥をかなり観察する方が見えているというのは、認識しておりますけれども、これらにつきまして、何かボランティア団体等がある場合には、そういった方々と一緒になって、環境美化に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） よろしくお願いたします。

それで、先ほど住みよい町ランキングというのがあるといいます。これはやっぱりそういう例えばKターンというのを考えたときに、じゃあ、その人は何を思っ

て久慈市に来たいというふうに考えるかということ、ホームページ見たりいろんな情報を知るんでしょうけれども、例えば、そういう全国ランキングというのを見て、余り大した町じゃないなというふうに思うかもしれないし、それともう一つ、人口減対策でいろいろと支援事業をなさってくださっているのは、きのうから拝聴していますけども、住みにくい、生きにくい町っていうのは、もしかしたら全国版でランキングがあるかもしれない。

それは、多分、そういう東洋新報とかでは出してないんでしょうけども、自殺率とか、それが受け手にとっては、生きにくい町だと、生きにくい県だと、どうせIターンする、Uターンするんだったら、マイナスの少ないところに行きたいというふうな判断になるのかと思うんです。

それで、自殺対策の件を――

○議長（中平浩志君） 黒沼議員、岩手の川と海岸――

○4番（黒沼繁樹君） いいえ、すみません。別の件です。

○議長（中平浩志君） どの部分に関連ですか。

○4番（黒沼繁樹君） 子育てとかそういう人口減のことで、ちょっと地方再生とか、そういうことでお尋ねしたかったんです。

片一方では、こういうことで人口をふやしたり、減を食いとめたいという方策があると思うんですけども、その中で一番大切なことは、自殺対策じゃないかなというふうに思ってお尋ねしたんですけども、お答えいただければありがたい。

○議長（中平浩志君） 今の質問に関しては、子ども・子育て支援の質問要旨の中でということですか。

○4番（黒沼繁樹君） はい、そういうことで。

○議長（中平浩志君） ちょっと入っておりませんが。

○4番（黒沼繁樹君） 要するに、人口減少に対しまして、市のほうでいろいろ対策なさっていると思うんですが、一番、イメージの悪いものの対策はどのようになさっているんだろうかなということをお尋ねしたいんですけど。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ちょっと質問の意味がよくわからないんですが、イメージが悪いと言われても、

私どもは、久慈市は住みよい、安心・安全な町を目指して、一生懸命頑張っているわけですから、イメージが悪いという質問、そのものはよく意味がわかりません。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 言葉足らずで。

実は最近、岩手県がワースト1になったんです。秋田県を抜きまして。それは、久慈市は岩手県の中にいますんで、当然、外部の目には、そういうふうに映るのではないかなと思った話だったんです。

○議長（中平浩志君） ちょっと待ってください。今の質問はどこに関しての質問でございましょうか。これについては、自殺対策は出ておりませんので、その辺は配慮していただきながら質問していただきたいというふうに思います。

○4番（黒沼繁樹君） どうでしょうかね。答えていただければありがたいんですけども、でなかったら撤回いたします。

○議長（中平浩志君） 黒沼議員、通告していなければ、この部分に関しては、答弁のしようがないというふうに思われますので、ご配慮いただきたいというふうに思います。

時間がございませんので、答弁を含めながらの質問とさせていただきます。4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） すみませんでした。混乱させまして申しわけないです。

いろいろとありがとうございました。よろしくお聞きいたします。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） それでは、佐々木栄幸議員に関連して、何点かお尋ねをさせていただきます。

6番目の光ファイバーについてお尋ねをいたします。

山形村と久慈市が合併するに当たって、大きな目玉政策の一つだと私は理解していたんですが、各戸の軒先まで光ファイバーを引いて、情報の過疎はつくらない、こういう説明を市民にして合併をいたした結果、合併した途端に断念するんだと。約束がほごにされた経緯をたどって今日まできている中で、光ファイバーが、おかげさまで市内を網羅するに至る状況が生まれた。これは非常にありがたいことだなというふうに感謝しております。

そこで、この当時の説明の中には、携帯電話がいた

るところで聞けるようにしたいというお話を申し上げたところ、携帯電話を使うようにするにしても、光ファイバーというものがあることで、それが実現に有利に働くという意味合いのものだから、どうしても光ファイバーをやるべきだという意味で、この形に踏みこんだんだという説明を受けてきた。

したがって、インターネット等を使う方においては、現在でも十分使える整備ができたと思うんですけども、残念ながら、この携帯電話については、いたるところでまだ使えない地域が点在している。

そういった意味を解消していくにも、この光ファイバーというものを活用の仕方をこれから期待できるなという状況にございますので、この点については、どのような方向でお考えになっているか、お聞きします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 携帯電話の不感地域、まだまだ市内あるところでございますが、これの解消につきましては、光ファイバー、ブロードバンドの基盤整備事業で有利に働くことは事実でございます。

ただ、そういう部分ではありますが、あくまで業者のほうにいたしますと、採算部分もございます。利用者の部分もございます。そういう部分で採算的な部分があれば、業者のほうも積極的に鉄塔等を活用して、携帯の不感地域の解消に進むということでございます。

そういう部分で、我々も機会あるごとに業者のほうに対しましては、今ある鉄塔なんかを活用しまして、できるだけ不感地域の解消に努めてくださいということで要望をしておりますので、今後ともできるだけ光ファイバー、ブロードバンドの基盤整備が、より効率的になれるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） この問題をもっとお聞きしたいんですけど、時間が割り当てがないので、別の機会に議論させていただきたいと思っております。

それでは、8番の④、森のようちえんについて、先ほど答弁をいただきました。保育園、幼稚園、学童保育、それぞれに体験型を取り組んでもらえるということで、大変これはすばらしいことだなというふうに感じさせていただきました。

これをよその県の実態というものの例が、この農業新聞に、たまたま今月載ったので、参考までに申し上げ

げたいと思うんですが、もともとこの野外保育というものは、長野県が早いようでございまして、それで、最近では鳥取県でも、県自体が里山自然保育認証制度というものをつくりまして取り組んでおると。

そこで、団体等がこれを活用して、在籍児童のうちの4割が県外から移住者という団体もあるというところまで、この取り組みが成果が出ているというのが出ておりますので、この人口減少に対する対策として、即戦力となるのが、よそからの移住者が来てくれれば一番手っ取り早いんですけども、そういった先行例で非常に成果を上げているところが、島根県の海士町でもそうでございますし、またこの近く、隣の鳥取県は、今度は森のようちえんなるものを県が始めて取り組んで、在籍児童の4割がよそからの移住者という成果は上がってきていると。

という意味から考えていった場合、当市も合併前は山村入学制度を設けて、非常にいい方向に向くかなと思ったら、これも残念ながらほごにされてしまったと。それで、現市長さんが非常に関心を持って、考えて検討してみたいというお話も、前にいただいたような気もするんですけども。

そこで、私は繋の小学校は特殊なつくりで、中に泊まることも、入浴をすることも、食事もつくることができるような複合型というか、すばらしい施設だと私は聞いてきたような気がしているんですけども、こういったところを子供たちに開放して、やっぱり移住者を、団体を呼び込んでいくために試験的に市内の子供たちを対象にやってみる必要があるんでないかなというふうに思うんですが、そういった意味では、どのような感想を持っておるかお尋ねします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 今、議員さんから、森のようちえんについてのお話がございました。

確かに、移住という面でも、効果があるものというふうにも認識はしております。これにつきましては、議員さんのご提言を踏まえまして、市といたしましても、ちょっと研究をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） これも時間の関係で、別な機会に議論させていただきたいと思います。

次に移らせて、16番の久慈の歴史マップについて伺いをいたします。

今までの取り組みとしては、この文化財指定マップというものをつくっていただいて、非常にありがたいなというふうに思っているんですけども、これを今度は歴史をわかりやすく簡単に見て、それに基づいて市内をめぐるというような、手がかりになるというような簡単なものを私は想定して、前にお話し申し上げた経緯がございまして、再度、この歴史マップというような形のものをおつくりいただきたいという意味で、今回は、山伏に焦点を当てて質問をさせていただきたいというふうに思います。

じゃあ、久慈にどれだけ歴史を掘り起こしていくと、歴史があるんだという考え方は、考えてみたら、あんまり目に見えるものもないし何もないというふうに見えるので、実はそうじゃないんだということをお話し上げて、教育委員会さんのほうにも答弁要請もしてございますので、その中から参考までにお聞きを申し上げたい。じゃあ、何が久慈が修験道にかかわりがあるんだと。

私は前に、この久慈は修験道の村だということをお話し上げた経緯がございまして。そういった意味でお調べになって、答弁をお願いしたいということをお話し上げてございますので、久慈に修験道というのはいろいろあるんですけども、全部ご説明いただければ時間がかかるので、久慈村についてちょっとお答えいただけませんか。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 今のは質問通告に入るんでしょうか。

○議長（中平浩志君） 今のは、砂川議員、修験道ですか。これは歴史マップについてですよね。その辺を踏まえて、質問要旨にあったような形での関連質問をお願いいたします。14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） じゃあ、その前に私が何を説明しようと思っておるのか、ちょっと教えてください。

○議長（中平浩志君） 今のは誰に対しての質問でございましょうか。14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 今、教育長の答弁に対して、何があるんだと、関係がないよだというふうなお話というふうに私は解釈したもんだから、私は前後の説明をしないと、私が言わんとすることが理解い

ただけないから、その話をしているつもりが、いきなり核心をお話ししなさいというような意味に解釈したもんだから、じゃあ、何を私が質問しようとしているのかわかっておられて、そういう質問をしているのかもしれないから、それを答えていただければ、私のほうでの確な質問をさせていただくの都合がいいから、そういう質問をしました。

〔「じゃあ、反問権を使ってください」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 何を質問しているかわかるかということのご質問のようにお伺いしましたけども、先ほどの質問は、修験道の場所が久慈村に幾つあったかということに聞こえましたが、この歴史マップの作成に取り組むべきと思うが考えを問うということと、どのような関連があるのかお伺いしたかったということでございます。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） それでは、私のほうから具体的に申し述べます。

久慈市が修験道の村なんだということを私は勝手に申し上げただけけれども、一般的には何が修験道の村なんだというのが普通だろうと思いました。そういった意味で、久慈市にどれだけあるのかということ調べてみると、相当な数のものがあると。したがって、そういったものを文献等を整理して、久慈市の歴史マップの一部につけ加えていただくためには、歴史の経過というものを知る必要があるのではないかなという意味で、私は申し上げているつもりなんです。

そういった意味から申し上げますと、久慈市の修験道を書いた「修験道霞職の史的研究」というもので見れば、久慈村に南光院支配が23、南学院支配が38、大川目に五つ、長内村に10、小久慈村に13、閉伊口村に九つ、長久寺村に三つ、夏井村に七つ、小国村に10、合計で120件のお寺ないしお寺に相当する院号を持ったものが存在したことが明らかになっている。

それが、例えば久慈村で申し上げれば、修験本山、春日明神堂、新山権現堂、弁財天堂、南光院、本山修験天台宗聖護院宮院家若王子配下、多宝院、浄覚院、こういうのが120件余りあるんです。その中で、久慈にあったとされる南光院、金剛院、杉本坊、ヨウガク坊、大楽院、八代龍院というのは、総本山の京都の聖護院というお寺を私は訪ねて行って、これはコピーし

ました。

これが、聖護院に久慈市の修験道のお寺が登録された数です。大体18ぐらいあるんですけど、この中に久慈の南光院、金剛院、杉本坊、ヨウガク坊、大楽院、八代寺が入っている。それぐらい中央に密接な関係をもって、久慈市は修験道の村だったということが言えるんです。

ですから、そういったものを精査して、久慈市内の歴史マップの一部に加えていただくという考え方もどうですかという意味で申し上げるために、長たらしい形になったんですけども、説明させてもらったということなんですけど、ちょっと感想を聞かせてください。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 先ほど答弁申し上げました、今の久慈市の文化財、歴史等について、いろいろデータベースをつくっております。その中には、本当に久慈市の指定文化財は、例えば民俗資料、それから偉人の資料、加えてジオパークの資料とか、台場や闘牛の資料、近代化遺産の資料等、できるだけ教育委員会で押さえているものは網羅するつもりでおります。

新たなもの、今言った修験道等についての研究については、いろんなところでなされているかもしれませんが、久慈市の教育委員会としてまとめているものは今のところはございません。そういうものを含めて、どんどん新しくできてきたものはデータベースに入れていきたいというふうに思っております。

教育委員会だけではなくて、久慈には九戸歴史民俗の会もございまして、民間の研究者もたくさんおられますので、そういう方々が久慈の歴史を掘り起こして、そしていろんなことがわかってきて、久慈の歴史がより豊かなものになっていくということは大変すばらしいことだというふうに思っておりますので、議員もそのように尽力されていることにつきましては感謝申し上げます。

そういうことを取り入れまして、久慈の歴史がわかりやすいような地図をつくっていくということは大変いいことだというふうに思います。これについては、先ほど申し上げましたように、関係のところと一緒に研究・検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 何か教育の先生に煙に巻かれたような気がするんですけども、最後に誤解のないように一言だけ説明をさせていただきます。

聖護院といえば、金閣寺とか、ああいう感じの有名な寺でないから、その辺の大したことはないお寺だというふうに誤解されても困ります。京都の回し者でもないから、安心して聞いてください。

寺には寺格というのがあるそうでございまして、門跡寺院というのがございまして、宮院家門跡、ここに若王子配下とありますが、宮院家という門跡の若王子藩が当地方に影響力を持っていたと。ですから、聖護院というお寺は千年の歴史のあるお寺でございまして、天皇が入って住職に住まわれたお寺でなければ、門跡という呼び方をされておられません。ですから、お寺の中で寺格が一段高いお寺の直結に我々久慈地方がつながっていたという意味で、これをご紹介させていただきました。

ですから、門跡というものにもいろいろございます。その点については、今ここで触れる必要がないからやめておきますけども、修験道の片りんとして皆さんは聞いたことがないと思うんですけども、繫には大変な清閑院ちどうというとても力を持った方がおられたことになってございます。

飛ぶ鳥も念力で落とすぐらいのパワーを持っていたということで、この方は修験道の世界では日本の中でも名が通っている方が繫の出身の方がおったということで、それぐらい当地方は修験道に関するものはつながりが深い歴史があるんだということを申し上げるために、わかりづらい説明をおつき合いをいただいて、大変失礼をいたしました。もう一回、歴史認識に対する思い入れを聞かせてください。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 本当に議員には歴史のうんちくといいますが、深い知識をご披露いただきまして、ありがとうございます。いろいろな方々の研究等をもとに、教育委員会としても豊かな久慈の歴史を発掘していきたいというふうに思います。きょうはありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 佐々木議員に関連いたしまして、何点かお尋ね、質問したいと思っております。

まず最初に、9番、宇部川地区のほ場整備事業にか

かわってでございますが、先ほどの答弁では、28年の9月に事業が完成する予定だと、そして平成30年には換地を完了すると、全体のお話をいただきました。

私らはある意味では当事者なわけでありませうけれども、全体がおくれております。ハード・ソフトあるわけですが、事業の進捗状況というのは、これに向けて鋭意努力してもらっているわけですが、今、当事者として心配していますのは、ことし作付した分の収穫物を処理するライスセンター、これがいまだに工事が着手してありません。

入札が終わったわけですが、敷地が二転三転した部分がありまして、私どもとすれば、久慈市の施設であります久慈市立園芸センター、ここを望んだりお願いしたいと思っているわけですが、市のほうでの対応もそのことに沿ってくれるのではないかなと思っております。考え方や進め方や、支援の仕方、対応の仕方などについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 宇部川地区のほ場整備にかかわりましてのライスセンターの整備ということで、先般、入札で施工業者が決定されたというふうに伺っております。間もなく収穫時期になるわけございまして、現行の園芸センターの用地の一面に整備するというので、用地についてはご提供申し上げることになっているわけですが、いずれ今年度、間もなく迎える出来秋の部分で、ライスセンターがすんなり使えるようなスケジュールには厳しいのかなというふうに考えておりますが、いずれ対応といたしまして、代替といたしまして、支障が生じないように支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ぜひ、支障がないように、作付したものを収穫できる体制についてはお願いをしたいと思います。

それから次に、行ったり来たりですが、3番の久慈版地方創生の③、「あまちゃん」でブームを呼んでおりますし、観光客がデーター的にとってみても、施設別を私が調べた分があるんですけど、25年度ではやませ土風館に、延べですが、104万人もおいでいただいたと、26年度に至っても91万人。

そのうち小袖地区に来たのが25年度で20万3,000人、

26年度で10万人と、こういう対比してみますと、どちらにも観光客は行ったり来たりがあるわけですが、やませ土風館というか、久慈の街なかに来て、そこで帰っていく数が圧倒的だと、90万人、100万人と。

こういうことを考えますと、久慈にしかない観光資源、地元の宝である海女物語、海女の歴史の掘り起こしが着々と官民両方で進んで、注目を浴びているわけですが、この辺は久慈市全体で「あまちゃん」を契機に捉えて、久慈に来れば北限の海女と出会える町だと、今度は駅前開発事業もやるわけですが、土風館との町の方、あるいは市民が望んでいる回遊性を高めるためにでも、7月から9月までは小袖で素潜りの実演があるわけですが、それ以降の海女さんたちの対応などを考えれば、12カ月サイクルでの観光の対応の中では、こういう街なかを歩いてもらうと、こういうふうなのなども含めた地方創生版の事業に組み込んだらどうですかという通告に対して、前向きに検討したいと、こういう答弁をいただきましたけれども、この辺のここだけという、久慈の観光の北限の海女の街なかに来る、土風館に来る、あるいはこれから駅前を整備することによる回遊性を高める、実績のある100万人、90万人が来る観光客の対応として考えたらどうですかという提言でございますけれども、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ただいまの久慈に来れば海女と出会える、そういうまちづくりを目指すべきだというご提言をいただきました。

議員さんおっしゃるとおり、そういう形が、例えば京都なんかに行けば、街なかで舞妓さんを見れるとか、そういう形で観光客の大きな魅力の一つになっているという事例等もございますので、どういう形でただいまの提言を実現できるか、内部でもって検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ありがとうございます。

恐らく財源の問題も絡むと思うので、ひとつ国やら関係する省庁に、創生事業の中で財源を確保しながら、ぜひ実現してもらいたいと思います。

それから次に、12番の街なか市街地の活性化にかかわるところでございますが、事務事業説明の中でお聞

きましたし、新聞、マスコミ報道等で出ておりますので、ある程度はわかるわけですが、特徴として、事業の進め方とすれば、見直しをした計画がいよいよ最終章に入って、関係省庁に12月に協議されるというふうに説明を受けておりますが、この事業そのものがそもそも計画構想があったわけですが、それを遠藤市長が選挙戦を含めた見直しの公約の中で事が運ばれておりますが、見直した計画の特徴なり良さなりというのがどういうところに集約されているか、あるいは概況、特徴、良さなどをご説明いただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 見直しを訴えて選挙戦、これも一つの争点にさせていただきました。中心市街地のにぎわいを取り戻すんだという意味で、私はもっと市民のその地区の方々だけではなくて、久慈の駅前には顔です、そういう意味で市民の幅広いご意見をいただく場がもっと必要だというふうに考えておりました。

あわせて、前回の計画ですと、図書館がサブの本当にミニ図書館というふうでありまして、あとは集会施設、貸しスタジオが入ったりというぐらいで、本当にこれににぎわいが、人が集まるだろうかという疑問もあったので、これについてはもっと議論すべきだというふうに思った次第です。

今回は図書館、この事業のメインが図書館整備ということになっておりますので、全館を駅前に動かそうというふうに訴えてまいりました。高校生の皆さんからよく言われているんですけども、久慈の駅前は、例えば電車、あるいはバスの待ち時間にいるところがないと、居場所がないという話もありまして、川向この図書館だとやっぱり遠いというふうな、非常に使いづらいという話もありましたので、そういった観点から、人を呼び込むためには中途半端な形ではなくて、きちっと力を入れて重点的に取り組むと。

今回も、図書館についても、中身がさらに問題だと思っておりますので、子育て中のお母さんが小さな子供さんたちと、本の読み聞かせ等を含めて来ていただけると、本当に利用者がどどんふえると、そういうふうな中身にしなければいけないと思って、今回は計画をしております。

あわせて、駐車場の整備も必要ですし、観光バスの駐待機所がないというお話も前からありました。そこら辺のところと、事業費、これは当然考慮せざる

を得ない状況であります。非常に厳しいという話を繰り返し議員の皆様にもお話しておりますが、限られた財源の中で、どうやって本当に人が集まってきていただける、利用いただける、そういうゾーンにするかということをも市民の皆様からも幅広くご意見をいただいて、それは高校生、若い方のご意見もしっかりとお聞きしなくちゃいけないと、そういうこともありました、アンケートも実施させていただきました。

アンケートの結果、多数に決めるということではなかったんです。それも踏まえて、事業費と、あとは整備の期間的な限定がありますので、もろもろ考慮した結果、今回の手続に進んでいるところでございます。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 大変期待をしております。私も、当初の計画の中から、1階上乗せをして3階にして充実させるべきだという提言をした一人としては、大変今の見直しの部分については期待をしておるところでございます。

場所の問題なわけですが、これについても3要件があって、それにかかわるやりとりがあって、方向づけが示されたということですが、市民から聞くという話の中と、関係者から聞くという流れの中で、この方向づけ、B案でいくんだという方向づけが示されて間もなく、久慈商店会の皆さんが要望書を出していると思うんですけども、内容をお聞きしながら、対応できる内容と考えておるのか、今後の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 中活の基本計画にかかわっての連合商店街から要望がございました。その内容というのは、今の駅前ビルを解体し、そして周辺を更地にして、そしてイベント広場を整備してほしいと、そういう要望がございました、内容は、

それについては、現在、先ほど市長が申し上げましたように、B案で駅前の今の第2期計画をやっていくんだということございまして、要望の内容については今後の検討課題ということでのご回答を申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 単純に申し上げますと、事業そのものの進め方についてはそれでいいわけですが、

部分的に心配する部分は、耐震やら、年数から見て、建物がずっと未来永劫残るようなことになりますと、市長さんが言う久慈市の玄関だと、最も大量のにぎわいを創出しなきゃならない場所だということを考えますと、市長さんの答弁の中でも、駅前開発の見直しはこの事業をやって終わりではないんだと、こういうふうなお話をしたということがコメントとして当時の新聞なんかにも載っていますが、ひとつ恐らく財源の問題が一番だろうと思うんであります。

この辺あたりは、市長さんのスタンスとして、市民の声、意見、関係者から聞くと、こういうスタンスをとっておりますので、ぜひこういう商店会の皆さんがまとめて思いやら考えを述べていることにつきましては、この事業とはまた区分しながら、駅前開発のあり方について進めるべきだと、こう思うのでありますけれども、考え方をお尋ねいたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 国との事業期間の設定との関係がございまして。お話しのように、総事業費の地元負担の関係もございまして。いろいろご意見はお聞きしたんですが、概算要望を出した後に連合商店街のほうから更地にしてほしいというお話がありましたので、今回はB案で進めるというふうには今しております。

これで未来永劫終わりというふうにはなりませんので、A案は、今の駅前ビルを無償で提供いただけるのであれば、テナントも円満に出させていただいて、市の負担がない形であれば、そこに複合施設を建てるというのがA案だったんですが、連合商店街のご提案は建物は建てないよというふうなことなので、そこについては今回建てる話にはなっておりません。

今回はB案の形で進めるということになりますが、これから次の事業計画を、また時代も動いていきますので、そういった状況を見ながらの課題としていきたいと思っております。

広くご意見をお聞きするというのは基本的なスタンスなんですけど、やはりそれぞれ手続に間に合って出していないと、進んでいるところが後から違うご提言が出てくると、なかなかこちらとしても対応が難しいということもございまして。駅前ビルの取り扱いについては、所有者の皆さんのお考えもございまして、久慈市のもではありませんので、そういった危険性等も含めて、あとはこれからの次の事業展開も含めて、

検討課題になろうかというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 県北の拠点都市、そしてなおかつ玄関、顔になる場所でございます。どうかひとつ慎重審議にも、市民やら関係団体の要望、それぞれがうまく折り合いがつくような形で進めることをご期待申し上げます。

最後に、13番の2、県道野田長内線のところでございますが、全体計画の話、工区など、いろいろ答弁をいただきました。30年度が完成というふうな話でございますが、関係者にすればもっと早く期間を縮めてもらいたいものだなという思いがあります。

ここは被災地なわけではありますが、県道の部分も津波を受けたり、いろいろあったわけですが、国なり市が進める流れの中で、復興事業に組み込まれるとか、復興の支線路線などというふうな位置づけが国との中でどういうふうになっていますか。県道だから県に全て任せてであると、委ねますという考え方でしょうか、事業の流れなどを教えてください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） まず、県道野田長内線に関連して、復興道路の取り扱いでございますけれども、復興道路といいますか、復興交付金の事業になりますと、1件ずつ審査がございます。それは担当している部署で提出するというようになっておりますので、それらが全部1件ずつ復興庁のほうと折衝いたしまして、認めてもらうというふうな形になりますので、復興交付金による事業は担当、この場合でありますと県ということになります。

以上です。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 県でも久慈市でも財源で大変なわけですが、ひとつ国なり制度を使って、地域住民なり観光スポットとしても重要な路線でもございますので、多角的な働きかけやら運動をして、ひとつ一年でも早い完成を目指すようお願い申し上げたいと思います。

以上で、私の関連質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 24番濱欠明宏でございます。政和会代表の佐々木栄幸議員に関連をしまして、何点

かお尋ねをしますが、時間がお昼過ぎましたので、手短かに簡潔にしたいと思っております。よろしくお願いたします。

初めに、3番、久慈版地方創生についてであります。

市長からお話がありました。28年度は負担を求めるというふうなことでありまして、負担があっても有無を言わず、いずれ名乗りを上げていくなだと、地域のために頑張るんだという話でした。

27年度の交付金事業は、当初は全額、国が交付金として出すという制度でありましたが、残念ながら28年度は、市長答弁があったとおり、自治体に2分の1の負担を求めるという制度に変わりました。27年度事業について、交付金事業がもしあったとすれば、26年度の中で国のほうに要望を出すわけですけれども、その要望額、あるいは全額、国が交付するという観点からいきますと、ある意味では積極的に事業の要求もしたんだらうと思うわけですが、まずその点をお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 27年度事業につきましては、26年度の補正予算で消費喚起・生活支援型、いわゆるプレミアムつき商品券とか、あとは低額所得者の商品券の配付とか、そういう部分で久慈での枠ですと、たしか8,300万ぐらいだったと思っていました。あとは、それから地方創生先行型ということで、こちらのほうも例えば子育ての部分とか、26年度補正予算の中で上げて繰り越しで使っております。子育て支援とか、そのような事業に主に使っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 今回、28年度に向けて事業を要求するというふうなことでありますが、市長は各部に多分創生事業を出せというふうなことで指示していると思いますが、現時点で何事業ぐらいに手を挙げて、事業額とすればどの程度になっているのかというのをお知らせいただきたい。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） これにつきまして、先日の議員さんの事務事業説明会の中でも概略を説明いたしました。まだ、その際でも具体的な事業名等はまだ張りつけになっていなくて、今、担当課と協議中でございます。

これにつきましては、今月の末にいろいろな事業が張りつけになって、そして総合戦略会議の中で説明するような形になりますが、近いうちに議員さんのほうには全協か何かで、具体的な事業、それから予算規模、そういう部分をお示ししたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 4番の震災からの復興についてであります。

これについても、国は当初、全額交付金でやるんだということでした。しかし、市長も答弁なさっているように、自治体が一部負担するという状況にもなったというようなことで、総額6,000万円の影響が出るというようなことであります。地方債を活用するというようなことで、復興をきちっとやっていくんだという話がありました。

事業とすれば、総合防災公園、あるいは久慈の湊橋の架け替えというふうなことが、久慈市の当面の負担事業で6,000万円でありますが、個々にそれぞれ幾らかというふうなことをお知らせを願いたいわけであり

ます。湾口防も非常にそういったことで県の事業なんだけれども、完成が平成40年がおくれる可能性が出てきたというふうな話であります。そういったことについても、いずれ国が先ほどの地方創生についてもありますが、事業を一旦100%交付金事業だ、あるいは100%国がやるんだと言いながら、途中で財源変更するというふうなことについてはどのようなお気持ちを持っているか、お聞かせ願いたい。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤讓一君） 復興関連のみならず、介護関係とか、なかなか国のほうではこれから地方でしっかりとやってくださいというメッセージが届きまして、法律も制定するというのが多数ございます。

ただ、地方にすると、それは地方の状況に合わせた事業展開をしたいと、これは地方分権の考え方とすればそのとおりなんです。やはり地方で久慈市で事業を進める上では必要な財源というものがございまして、それがついてこない、あるいは減額をされると、年を追って減っていくというふうなことがこれまでもございましたので、これについては県の市長会、全国市長会も常に言っていますが、仕事を地方に任せると

いうことであれば、財源もしっかりとセットで国のほうで配慮してくれという話は常にしております。

今回はそれに類似したようなことでございますけれども、これについては地元負担が決まった以上はやるのみというふうになります。湾口防波堤につきましては、県知事ともお話をしております。知事からは、県の負担が出ると、これについては事業がおくれないように、県としては万全の体制で財源を確保しますというふうに言われておりますので、湾口防波堤が平成40年度をおくれるということはないものと思っております。国に対しても一年でも早い完成をとということで強く要望を続けております。

なかなか国も当初約束したことをずっと守っていただければいいんですけども、国も非常に財源が厳しいと、財政が厳しいという話はわかるんですけども、やはり地方に仕事を渡す以上は、継続的な財源確保もしっかりと約束どおり取り組んでいただきたいものというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） それでは、具体的な市の持ち出し分でございます。

まず、総合防災公園につきましては、34億8,000万のうち18億を除きました残事業が16億4,300万、市の負担は4,107万と想定されます。

それから、湊橋の架け替え工事6億5,000万、これが市の持ち出し分が1,300万、それと宇部ほ場整備事業7億4,630万、このうち市の持ち出しが119万円、そのほかに久慈川の幹線水路整備、久喜東漁場整備、それから夏井漁場整備、久喜漁港整備事業等、合計で66億2,255万と想定しておりますが、このうち市の持ち出し部分となるのは6,140万ほどであろうと、現在のところ試算しております。

また、国の事業でございますが、湾口防波堤につきましては、これは今後どのような予算がつくかというのはまだ決定でございませぬので、27年度の事業費規模で言いますと61億3,800万でございましたので、これがそのまま来年の予算規模とすれば、県の負担額というのは1億1,109万ほどと試算されます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 次に、5番のふれあいトークによる地域課題であります。

ふれあいトークで、市長が大尻地内に入りまして、いろいろと地域の意見を聞いたと。その際に、要望を出されましたわけですが、その中で特に冬場がこれから来るわけですが、支障木がいつ折れるかという懸念、それから擁護壁ですけれども、これまたゲリラ豪雨等が来れば、あそこは非常に水が流れ出ると、危険な箇所だというようなことでの思いが強くて、こういったことの要望もされたわけですが、土砂防護壁、あるいは支障木、この辺についての具体的な進捗状況についてお知らせください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 大尻地区のふれあいトークでの要望項目でございます。多岐にわたっております。

まず初めに、市長のほうからお話ししましたとおり、ガードレールのかさ上げ、こちらのほうは済んでおります。それから、支障木等につきましては、これまた地権者の方から了解を得て、地権者の方にできれば切っていただきたいということで、これからまた地権者の方に個々当たっていきたく思います。

また、市長のほうからも答弁申し上げましたとおり、擁壁のかさ上げをしたいところでございますけれども、なかなか筆界未定地ということで、なかなか了解をいただけない、工事そのものが入れないというようなところがございます。

また、一部でございますけれども、のり面と申すか、崖の部分で勾配を安定勾配に一回削ったところがございます。そこは、ただ住民の方で心配で擁壁が欲しいと言っているようなところもございます。あれは、一応その土質を見て、これで大丈夫だということで、ネット等を張ったりして対応しておりますので、崩落といえますか、そういったことはまずないということで考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 支障木のほうは農林水産部だったかなという感じはあるんですけども、置いておいて、次に子育て支援でございます。

きのうも、学童保育についての過密状態等々、いろいろな問題点が出されました。いずれにしても、子育て支援というのは大きな今久慈市の課題だろうと。市長は、副市長2人を1人にして、1,500万の財源を

確保しながら、いずれ第3子無料化にも踏み切れたというふうな状況があります。

しかし、これはこれとして大きな第一歩なんですけれども、さらにきょうも第2子以降の話もありました。そういう中であって、認定こども園の新設の関係であります。保育園、そして幼稚園、そして認定こども園、この違いについて端的にお知らせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） まず、保育園でございますが、保育園は保育に欠ける児童ということで、担当が厚生労働省になりますし、幼稚園は教育的要素が強いということで、担当は文科省になります。認定こども園は、幼稚園と保育園の両方をあわせ持った施設というふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） きょうは数字もあるんですけども、大きな枠組みの話はしますが、いずれにしても市街地の保育園は過密状態であるというのはご承知のとおりでありますし、市の遠隔地の保育園は今度は定員を満たないというアンバランスな状況が続いております。

これも、働く若い人たちが子育てをするためには、やっぱり働く場所に近いところに子供を預けたいという希望があるわけですが、認定こども園の必要性については先ほどの答弁でもありました。平成29年度までには何とか、どの方向に行くかにしましても確保して、支援環境を整えるという話でしたが、認定こども園に関しては民間の方々もやる気をもって事業をやりたいという方々もおられます。

そういった方々のお話を聞きながら、新設、あるいは現状の保育園、あるいは幼稚園の関係もありますけれども、私はいずれ働く若者たちが安心して子供を預けられる環境をいずれ久慈市は整える、これは市長の大きな願いの一つでもあるわけですが、やる気のある民間の活力を大いに期待することも大事ですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 市長からの答弁でも、受け皿に不足が生じる見込みなんだということでございます。これらにかかわっては、今後、現行の保育園の新設、あるいは新たな認定こども園の新設といえますか、

どちらになるかわかりませんが、平成29年度までには、いろんなご意見をお聞きしながら適切に対応してまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 道路整備についてであります。

三陸沿岸の復興道路であります。元木沢町内等から出された請願が、結果として改選を迎えたことで審議未了になったというようなことでありまして、市長からは、あちこちでもお話しなさっているんですけども、三陸沿岸復興道路は非常に大事だと、八戸、仙台に一本化される道路、これは大きな物流の変化を起す。これはぜひとも物流の変化を久慈市としては受けとめて、そして市長が言っている4市町村で連携しながら道の駅をつくって、そして所得向上にもつなげていくんだという話をしております。

しかし、いずれ地域住民の声が、結果として議会が委員会で、3月、6月議会を通して委員会審議をして継続、継続になった。本当は8月6日までの任期の中で、議会が今は一年中議会が開いているという状況の中で、初めて閉会中に委員会が審査をし、結論を出し、そして議会を招集して、前任期のみんががこのことについて結論を出すべきだったと、私はそう思っているわけですが、そういった意味では前議会においては市民の信頼、市民から出された請願が本会議で審査されなかったということは大きな私は信頼を失い、汚点だったと思っております。

しかし、市長のお話があった、将来に向けての三陸沿岸道路の必要性というようなことからいきますと、国の設計でやるのが結果として早期完成につながるというようなことでありますので、これらについては市長みずから地域に入っていくって、そしてこういう請願の状況だったけれども、市としてはこういう方向にあるというふうなことで理解を求める努力をさせていただきたいわけですが、その点についてお考えをお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 議会に対する請願の取り扱いについて、私がコメントする立場にはないというふうに思っております。私が地元の皆様にお話しできるのは、これからの久慈市の再生、この地域の復興、経済振興のためには、三陸の高速道路は是が非でも早急に

八戸仙台間全線をつないでいただかなければいけない。そのために、久慈市としてもその方向で国に要請を行ってまいります。

ただ、そうは言いましても、地元の皆様の不安感、これは払拭しなければなりませんので、それについては事業主体である三陸国道事務所とも一緒になって、地元の皆様にとにかく安全であるということをご理解いただけるような努力は今後とも続けてまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 最後に、市道川又橋場線であります。

のり面の伐採をしたというふうなことであり、答弁ではいわば支障木、除雪等の障害になるというふうなことで伐採をしたものだと。これらが今後もあれば、それを随時伐採し、整備していくというお話であります。

立木であります。市ののり面の立木は市の財産だということになりますが、立木の処置はどうなったかと。要は、切った人がどう処分したかと、あるいは市民の財産でありますから、財産の管理としてはどうなっているのかというのをまずお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 支障木、立木の伐採した残りということですが、その処理ということでございますけれども、枝等細かいところはのり面等の市の土地の中に投棄いたしまして、幹といいますか、もしかすればストーブ等に使えるようなところは、町内会とか区長さん等とお話しして、町内のほうで処理をお願いしているところでございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 市道川又橋場線については、今後ものり面的確な伐採、そして川又橋場線がさらに改良整備されることを望みながら、関連質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 先ほど復興事業の市の一部負担についてご説明しまして、訂正させていただきたいと思っております。

復興事業の久慈市全体で66億2,255万、これは全体事業費でございましたので、一部負担と対比するためには残事業費で比較するほうが一般的だと思います。

ということで、残事業費の合計は36億5,624万円でございます。これに対して市の負担が6,140万円ほどということで、訂正させていただきます。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時20分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、市民共同代表、小倉利之君。

〔市民共同代表小倉利之君登壇〕

○3番（小倉利之君） このたび市民の皆様方、多くの方々のご支持をいただきまして、市議会議員として議席をいただきました小倉利之と申します。また、このたびは、早速の代表質問、一般質問をいただきましたことに、議員各位の皆様、そして、市民共同の皆様深く感謝を申し上げます。また、全てが初めての経験でありますことから、これからもご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

私は、これまで防災、あるいは地域づくり、PTA、職場、そして、家庭、各種ボランティアの領域におきまして、多くの方々に育てていただきました。今、この場に立っているのもその皆様のおかげだと感謝しております。したがって、私のこれからの質問はまさに会派名市民共同の名のごとく、市民の声、現場の声、そして、若者の声として質問をさせていただきます。昨日以来、新人の二子議員、そして、岩城議員と一部重複をいたしますけれども、通告に従いまして、市民共同を代表して質問をさせていただきます。

まず、最初に、復興モニュメントについてお伺いをいたします。

J C公園内に建立されました鎮魂の鐘ケルンがこのたび久慈市のほうに寄附されましたが、今後どのような活用策を考えているのかお伺いをいたします。

二つ目に、山形総合支所の移転についてお伺いをいたします。

支所の検討経過と移転時期についてお示してください。

次に、防災行政無線の難聴解消についてお伺いを

いたします。

一つ目は、難聴地域の状況調査をされているとお伺いしておりますけれども、その結果についてお示してください。

二つ目に、中山間地の小集落には戸別受信機をぜひとも設置すべきと思いますが、そのお考えについて伺います。

次に、いわて国体の開催についてお伺いをいたします。

競技会場、駐車場、そして、歓迎企画、あるいは宿泊先の受け入れ等の体制についてお伺いをいたします。

次に、低炭素社会の構築についてお伺いをいたします。

「低炭素・循環・自然共生」という地域創生実現プログラム策定事業モデル地域に久慈地域が県内で唯一選定されておりますが、その取り組み状況についてお聞かせください。

次に、人口減少対策についてお伺いをいたします。

盛岡・宮古地域に開設予定のいきいき岩手結婚サポートセンターについてでございます。これは、本市においても設置すべきと考えておりますが、当局のお考えをお示してください。

次に、学童保育について3点お伺いをいたします。

一つ目は、市内における学童保育施設の設置数と利用児童数についてお聞かせください。

次に、施設設置にかかわります市の具体的な支援内容についてお示してください。

三つ目は、利用児童の保護者で組織されると思えますけれども、その父母会等に対し、市としてどのような支援がなされているのかをお伺いをいたします。

次に、粗大ごみの処理についてお伺いをいたします。

高齢者をはじめとする自家用車での運搬が困難な世帯への対応策として、市として構ずべきと思いますが、その対策についてはお考えがあるのかないのかをお伺いをいたします。

二つ目に、不法投棄が後を絶たないわけですが、具体的な対応策をどのように考えているのか当局のお考えをお示してください。

次に、空き家対策についてでございます。

これは、空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行を受けまして、市として住民への制度周知を十分に図るべきと考えておりますが、当局のお考えをお示してください。

続きまして、久慈秋まつりの山車展示についてお問い合わせをいたします。

お祭り中にも山車を見たいという声が例年ありますことから、中心市街地の空き地等を活用し、山車展示をする考えがないかお問い合わせをいたします。

次に、中心市街地の活性化について3点お問い合わせをいたします。

一つ目は、第2期中心市街地活性化計画の進捗状況についてお示しください。

二つ目は、Kターンを推し進めるため、中心市街地出店費補助金、あるいは空き店舗対策チャレンジショップ事業を充実・強化すべきだと思いますが、いかがお考えかお聞かせください。

三つ目は、市内には音楽愛好家も多いことから、音楽によるまちづくりを進めているところでございますけれども、屋根つきの野外音楽堂を街なかに建設すべきと思いますが、その辺のお考えについてお聞かせください。

次に、土砂災害に係る区域指定についてお問い合わせをいたします。

異常気象等により土砂災害の危険性も高まっておりますが、市内における警戒区域及び特別警戒区域の指定状況についてお示しください。

次に、災害復旧工事に係る業務委託についてお問い合わせをいたします。

これは、現在、業者選定に当たって、県内の被災自治体では、随意契約が多い傾向にございますが、本市としても、競争入札から随意契約へ移行する考えはないかお問い合わせをいたします。

次に、道路整備について、5点お問い合わせをいたします。

一つ目は、国道281号についてでございます。大川目町第1地割、ここは久慈自動車学校前付近の山側でございますけれども、ここは歩道が分断し、雨天時には、横断管があふれまして、水が路面にあふれまして、事故のおそれがあることから早期整備が必要と考えておりますけれども、用地取得等、整備に向けた取り組み状況をどのように捉えておるかお聞かせください。そして、大川目町森地区の歩道整備状況についてもどのように捉えているかお示しください。

二つ目は、県道野田長内線についてでございます。県道野田長内線の崩落箇所の復旧状況と今後の崩落防止策についてどのように捉えているかお示しください。

三つ目は、市道整備について2カ所についてお問い合わせをいたします。一つ目は、市道中の橋栄町線の整備計画についてお示しください。二つ目は、市道門前源道線の街路樹の根上がり起因する歩道のひび割れによって、街路灯にも悪影響を及ぼしている状況ですが、その対応策についてお示しください。

四つ目でございます。避難道路の確保、整備についてお問い合わせをいたします。災害時の緊急避難道路として、下長内地区から小袖地区までのルート確保を急ぐべきだと思いますが、整備計画があるかないかお問い合わせをいたします。

五つ目に市道認定についてでございます。国道281号から川貫第7地割に接続する市道は、地域住民の利用率が高いことから早急に市道に認定すべきと思いますが、ご意見をお伺いをいたします。

次に、水路整備についてお問い合わせをいたします。

大川目町第3地割16番地周辺の地帯では、大雨洪水のたびに、床上浸水に悩まされている現状でございます。水路改修を含めた浸水対策を講ずるべきだと思いますが、当局のお考えをお示しください。

次に、一部訂正をお願いいたします。15の②番でございますが、大川目町第20地割とございますが、ここを大川目町第22地割とご訂正をよろしく願いいたします。申しわけございません。

2番目として、大川目町第22地割60番地1周辺は、災害復旧時の排水フリームが不良だったことや、一部が土水路のままであることから、抜本的な排水路整備が必要と思うが、当局のお考えをお聞かせください。

三つ目は、市道三日町大通り線、いわゆる三日町屯所付近でございますが、ここは集中豪雨のたびに側溝があふれ、道路が冠水することから、早急に水路バイパス工事を講ずるべきだと思いますが、当局のお考えをお示しください。

次に、大川目公民館の管理指定についてお問い合わせをいたします。

施設の管理運営を指定管理にすることは、大川目地区のまちづくりには必要不可欠と考えております。昨年度、市の説明会において地区住民から出された問題等の解決に向けたその取り組み状況についてお示しください。

最後になりますが、総合運動公園構想についてお問い合わせをいたします。

構想策定にあたって、関係団体等にアンケートをとったようですけれども、その結果と内容についてお示しください。また、現時点の構想実現の可能性と完成見通しについてお伺いをいたします。

以上、17項目について質問をさせていただきました。

以上をもちまして、市民共同を代表しての登壇としての質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 市民共同代表、小倉利之議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、復興モニュメントについてお答えをいたします。JC公園内に建立された鎮魂の鐘ケルンにつきましては、東日本大震災で犠牲になられた方々を追悼するとともに、地域の復興のあかしとしてNPO法人岩手・久慈ケルンの会により建立されたものであります。市といたしましても、今年度、復興交付金事業によりまして、東屋の設置、駐車場の舗装、ベンチの設置などの環境整備を予定しており、市民の憩いの場として、震災の記憶を風化させることなく、後世へ語り継ぐ場所として活用してまいります。

次に、山形総合支所の移転についてお答えをいたします。

平成24年度に実施いたしました耐震診断の結果、山形総合支所及び山形総合センターは、必要な耐震基準を満たしていないという判定でありましたことから、来庁者及び職員等の安全確保や災害発生時における業務の継続性の確保が喫緊の課題となっております。

これまで耐震改修工事や建て替えについて検討してまいりましたが、維持管理費の増嵩や多額の工事費用が必要となることなどから、山形総合支所を久慈市山村文化交流センター「おらほーる」へ移転する方向で進めてまいりたいと考えており、移転時期につきましては、平成29年4月を目標としたいと考えております。

今後、地域住民の皆様からご意見等をいただきながら検討を進めてまいります。

次に、防災行政無線の難聴解消についてお答えをいたします。

まず、難聴地域の調査状況と結果についてであります。平成24年度に調査したところ81カ所158世帯の難聴世帯があると捉えております。

また、中山間地の小集落への戸別受信機の設置についてであります。デジタル波は山間部において障害物があったり、距離が長くなると電波が弱くなることから、戸別受信機での受信は難しいと考えております。

今後におきましては、電波の状況や設置場所などを調査し、屋外放送塔の増設を基本としながらも、電波の受信が可能なエリアにつきましては、戸別受信機を設置した場合との経費比較も含めて検討し、難聴地域の解消に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、いわて国体の開催についてお答えをいたします。

まず、競技会場につきましては、先月行われましたリハーサル大会の検証をしっかりと行うとともに、国際規格に更新した柔道畳の使用や本大会用の対戦表示板による試合内容の表示、選手の動線を考慮した控室などの配置等を行い、本大会に向けて検証・準備を進めております。

次に、駐車場につきましては、会場及び会場周辺の駐車場が狭小であることから、選手・役員等に限定し、一般観覧者向けには、市役所、アンバーホールなどの臨時駐車場を設け、シャトルバスの運行による輸送をしたいと計画しております。

次に、歓迎企画につきましては、花いっぱい運動、クリーンアップ運動等の市民協働による展開、歓迎のぼり旗、商店街バナーフラッグ等の作成、さらには、飲食店、宿泊施設向けのおもてなしセミナーの開催などに取り組んでまいります。

最後に、宿泊受け入れについてであります。柔道競技の選手・役員だけで800人程度の宿泊が予定されておる、市内の宿泊施設だけでは賅いきれない状況であることから、県から宿泊等に関する業務を受託しておりますJT B等の事業者と協議を進めながら、近隣町村を含めた宿泊を検討してまいります。

今後におきましても、国体の成功に向けて、関係機関、団体等と連携して検討、検証等を行い、国体開催に向けた準備に万全を期してまいります。

次に、「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業の取り組み状況についてお答えをいたします。

本事業は、昨日の新政会代表、岩城議員にお答えいたしましたとおり、久慈地域4市町村において、主にエネルギーを中心とした低炭素化をはじめ、地域の未

利用資源を活用した新たな事業を創出するプラン策定事業であり、地域、交通分野、再生可能エネルギー分野、観光・潮風トレイル分野について、低炭素化社会に向けた取り組みを検討しているところであります。

現在、基礎資料の収集や市民アンケート調査を実施しているところであり、今後は調査結果等を踏まえながら、4市町村が連携して具体的なプランの策定について取り組んでまいります。

次に、人口減少対策についてお答えをいたします。

いきいき岩手結婚サポートセンターについてでございますが、内陸地域は盛岡市へ、沿岸地域は宮古市へ設置すると岩手県から伺っております。設置場所につきましては、センターの利用が見込まれる人口の分布状況とそれぞれの地域の移動時間を考慮し、最も利便性の高い市町村へ設置することとして伺っております。

久慈地域につきましては、センターまでの移動距離が長いことから、定期的に出張相談を実施すると伺っておりますので、会員登録された方々の利便性が図られるように支援してまいります。

なお、今後、新たなセンターの設置が見込まれる際には、本市への設置について積極的に働きかけてまいります。

次に、学童保育についてお答えをいたします。

まず、学童保育施設の設置数と利用児童数についてでございますが、昨日の創政・公明クラブ代表、二子議員にお答えいたしましたとおり、現在、学童保育所は、7小学校区に8施設あり、その登録児童数は380人となっております。

次に、施設設置に係る市の支援内容についてでございますが、開設する学童保育施設の設置場所や施設方法に応じた支援を行っており、これまで、施設建設のほか、施設改修費、備品購入費、施設借り上げ料に対する補助を実施しているところであります。

次に、父母会等に対する支援についてでございますが、学童保育の運営主体となる父母会等に対しましては、運営に係る経費として、年間平均児童数、開設日数や開設時間、障害児の受け入れ状況に応じて、学童保育事業委託料を支払っております。

また、父母会等がひとり親家庭の学童保育料や複数同時入所世帯の2人目以降の学童保育料を減額する場合、その経費に対して、1人当たり月額2,000円を限度に補助しているところであり、今後におきましても、

父母会等に対する運営支援に努めてまいります。

次に、粗大ごみの処理についてお答えをいたします。

高齢者をはじめ、自家用車での運搬が困難な世帯の対応策についてでございますが、現在、ごみ集積所に搬出が困難な方につきましては、一般廃棄物処理業者の依頼をお願いしているところであります。今後、高齢者等、搬出が困難な方への対応につきましては、関係機関と協議しながら検討を行ってまいります。

また、不法投棄につきましては、現在、環境パトロール員による巡回監視により不法投棄の早期発見と未然防止に努めているところでありますが、依然として、電気製品等の不法投棄が多く見られる状況であります。市といたしましては、これまで監視カメラの設置、警告看板の設置などを行ってきたところであり、今後におきましても、関係機関の協力を得て、監視体制の強化を図るなど、マナーアップと不法投棄をさせない環境づくりに努めてまいります。

次に、空き家対策についてお答えをいたします。

空き家等対策の推進に関する特別措置法は、本年5月26日に施行され、テレビ・新聞等により、税制面の措置や最終的な行政代執行等の内容が報道されたところであります。しかし、この特別措置法では、初めに、空き家調査を行った後、空き家等対策計画の策定を経て、その計画に基づく助言または指導を行った後、相当の期間を設けて勧告や次の段階に進むこととされております。

本市におきましては、特別措置法に基づく対策計画を平成28年度に策定する予定であります。今後、市民の皆様への周知を進めてまいります。

次に、久慈秋まつりの山車展示についてお答えをいたします。

中日の山車展示につきましては、現在、各山車組の自助努力によりまして土風館に1台、山車創作体験館に2台、大神宮前に1台の合計4台を展示いただいております。

一方、多くの観光客の皆様のご要望は、一堂に展示された状態での観覧イメージが多いものと認識しておりますが、久慈秋まつり実行委員会山車運行部会におきましては、人員対応が困難であるとされており、また、展示場所とする中心市街地でのスペース確保も難しい状況となっております。しかしながら、展示を望む声も年々大きくなっていると認識しているところであり、

今後におきましても、そのあり方、手法等について、久慈市も参加している同運行部会等で検討を行ってまいります。

次に、中心市街地の活性化についてお答えをいたします。

まず、第2期中心市街地活性化基本計画の進捗状況についてであります。久慈駅前広場整備事業等のハード事業につきましては、昨年度より見直しを行っているところであり、現在は国庫補助に係る都市再生整備計画の変更協議を行っている段階であります。

また、成功店モデル創出・波及事業、街なか居住促進事業等のソフト事業につきましては、久慈商工会議所や各団体と連携し鋭意取り組みを進めているところであります。

次に、中心市街地出店費補助金、空き店舗対策チャレンジショップ事業の充実・強化についてであります。中心市街地出店費補助金につきましては、これまでも補助対象要件の緩和などの弾力的運用を行ってきたところですが、今後は、中心市街地に不足している業種の特定を行い、当該業種の全国公募を行うなど、積極的な出店を誘導してまいります。

空き店舗対策チャレンジショップ事業につきましては、事業主体の久慈商工会議所と連携し、その充実・強化を検討してまいります。

次に、屋根つき野外音楽堂建設のご提言についてあります。屋外のイベントスペースとして、第1期中心市街地活性化基本計画において、旧県立久慈病院跡地に中町イベント広場を整備したところであります。各種イベントの際は、各主催者等が必要に応じて、臨時ステージやテント等を設置して開催しているところであり、当面は、現在の状況で対応してまいりたいと考えております。

次に、土砂災害に係る区域指定についてお答えをいたします。

土砂災害に係る警戒区域等の指定状況であります。市内には645カ所の土砂災害危険箇所が存在し、指定に向けた説明会を順次行った結果、現在133カ所が警戒区域に指定され、そのうち特別警戒区域は98カ所となっていると県北広域振興局から伺っております。

土砂災害警戒区域等の指定は、県が行うことになっておりますが、市といたしましても、災害から生命、財産を守り、住民の安全が図られるよう区域の指定に

向けて、県と連携しながら丁寧な説明を行うなど、住民の理解が得られるよう努めてまいります。

次に、災害復旧工事に係る業務委託についてお答えをいたします。

市が契約する売買、貸借、請負その他の契約につきましては、地方自治法第234条第1項の規定によりまして、一般競争入札、指名競争入札、随意契約または競り売りの方法により締結するものとされており、当市におきましては、透明性、公平性、地域活性化等の観点から、指名競争入札の方法による契約の締結を原則として取り組んでいるところであります。

ご質問のありました随意契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項の規定に該当する場合に限り可能であります。緊急の必要により競争入札に付することができないときも随意契約が可能とされているところであり、今後とも、法令の定めに基づき、状況に応じて柔軟に対応してまいります。

次に、道路整備についてお答えをいたします。

まず、国道281号の歩道未整備区間についてありますが、道路管理者であります県北広域振興局によりますと、生出町地区の歩道整備につきましては、用地取得が困難であることから未整備となっており、用地の解決に向けて調整を行っているところではあるが、早期の事業化は難しい状況であると伺っているところであります。

市といたしましては、県と連携し、歩行者の安全な交通を確保するため、歩道整備の早期事業化が図られるよう取り組んでまいります。

次に、国道281号大川目町森地区の歩道についてありますが、昨日の創政・公明クラブ、二子議員にお答えいたしましたとおり、道路管理者であります県北広域振興局によりますと、山口橋から盛岡方面について、今年度用地交渉を行い、来年度以降に用地の進捗状況を見ながら工事を行うこととしており、森前の交差点から山口橋の区間につきましては、用地取得が難航している状況であると伺っているところであります。

市といたしましては、歩行者の安全な通行を確保するため、引き続き要望してまいります。

次に、県道野田長内線についてありますが、道路管理者であります県北広域振興局によりますと、崩落した大尻地区ののり面につきましては、応急復旧工事を行い、現在は通行可能となっており、今年度中に本

格復旧工事を行い、大型車通行止めの規制解除を行う予定であると伺っているところであります。

市といたしましては、交通の安全が確保されるよう引き続き県に要望してまいります。

次に、市道中の橋栄町線の整備計画についてであります。当該路線は、市道久慈夏井線から市道久慈小通り線へ通じる路線となっており、久慈小、久慈中、久慈東高校への通学路として重要な路線と認識しております。

この区間は、市道と水路と民家が隣接していることから、拡幅には多額の事業費を要するため、水路にふたをして、歩道として利用することが可能であるか検討しているところであります。

今後におきましては、水路の鉄筋量を調査し、歩道にできるか構造計算を行い、歩行者の安全を確保するため、市道全体の整備状況や財政状況等をも勘案しながら検討を行ってまいります。

次に、市道門前源道線の街路樹についてであります。当該路線の街路樹は、ニセアカシアを植樹してきており、このニセアカシアの特徴といたしましては、成長が早く、種子だけでなく、地下茎からも萌芽するなど非常に強い生命力を持っている樹木であります。

近年、根の影響による歩道のひび割れ等も見られるため、昨年度から、町内会のご協力をいただき、イチョウとツツジに植えかえを行っているところであります。

今後におきましても、財政状況等をも勘案しながら、継続して植えかえを行い、歩道の維持管理に努めてまいります。

次に、災害時の緊急避難道路として下長内地区から小袖地区までのルート確保についてであります。災害時等に海沿いを通らずに、小袖・三崎・久喜地区にアクセスする路線の確保は重要であると認識しておりますが、現在迂回路となっている市道二子小袖沢線は、筆界未定地が多く、これ以上の拡幅整備は困難であると考えております。

今後におきましては、新たなルートでの整備に向けて関係機関とも協議を進めながら検討を進めてまいります。

次に、国道281号から川貫第7地割に接続する私道の市道認定についてであります。この道路は、地域住民の皆様が資金を出し合い、地権者のご協力を得て

整備した地域住民念願の道路であると認識しております。当該道路の市道認定につきましては、当初から地域住民の皆様と協議を重ねてきており、構造等の基準は満たしております。市といたしましても、当該地区と国道を結ぶ重要な路線であることから、町内会から認定に必要な書類が提出され次第、早急に事務を進めてまいります。

最後に水路整備についてお答えをいたします。

大川目町第3地割16番地周辺の浸水対策については、当該箇所は南側には用水路が整備されておりますが、近年、周辺環境の変化により、大雨時に冠水する状況となっております。

雨水対策につきましては、洪水の被害状況や現地調査等を踏まえながら、関係機関とも協議を行い検討してまいります。

次に、大川目町第22地割60番地1周辺の排水路整備についてであります。当該区間は、上流側に治山ダムの流路工が整備されており、下流側までの区間には、天然の河岸と一部コンクリート水路が整備されている状況となっております。排水路の整備につきましては、洪水の被害状況や現地調査等を踏まえながら、財政状況をも勘案しながら、整備について検討してまいります。

次に、三日町屯所付近の水路バイパス工事についてであります。当該箇所には、道路側溝等が整備されておりますが、側溝に土砂等が堆積し、水の流れる断面が不足している状況も見られるところであります。

今後におきましては、町内会等のご協力をいただきながら、側溝の清掃などを行い、道路の冠水状況や現地調査等を踏まえながら、財政状況をも勘案し、整備について検討してまいります。

以上で、市民共同代表、小倉利之議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 市民共同代表、小倉利之議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、大川目公民館の指定管理についてお答えをいたします。

大川目公民館への指定管理者制度導入につきましては、地域が主体となったまちづくり活動を展開したいとの要請を受け、地域の自立と活性化を支援する考え

から、昨年11月25日に住民説明会を開催したところ
あります。その結果、市民サービス低下への不安、も
っと時間をかけて庁内で検討すべき、説明不足等のご
指摘をいただき、地域全体での合意形成が不十分であ
ると判断し、平成27年4月からの導入を見送ったとこ
ろであります。

住民説明会で出された問題等の解決に向けた取り組
みといたしましては、公民館事業として、指定管理者
制度の先進地である北上市を視察研修したところであ
ります。

今後の取り組みといたしましては、地域との合意形
成が必要不可欠であることから、指定管理者制度の内
容や社会教育事業の推進方策につきまして、丁寧に説
明していくとともに、集落支援員のふるさと点検によ
る地域課題の掘り起こし等を行い、地域住民の自主的
な地域づくりのための各種研修会の開催を進めてまい
ります。

さらには、公民館のコミュニティセンター化を目指
すとともに、地域の条件が整ったところから、指定管
理者制度の導入を検討してまいります。

最後に、総合運動公園構想についてお答えをいたし
ます。

構想策定に当たって関係団体等に行ったアンケート
結果では、整備を希望する施設といたしましては、野
球場、陸上競技場、テニスコート、サッカー場等の意
見が多く、スポーツ・レクリエーションが楽しめる施
設、合宿等ができる宿泊施設等を望む声もあったとこ
ろであります。

また、具体的な候補地といたしましては、小久慈地
区、大川目地区、夏井地区、長内地区が上げられまし
た。特にも、やませの影響が少ない地区への整備を望
む声が多く上げられたところでもあります。

現時点の構想実現の可能性と完成見通しであります
が、平成29年12月に撤去予定となっている野球場を最
優先で整備すべきと考えております。他の施設につき
ましても、財政状況等を勘案しながら、早期の実現に
向けて鋭意努力してまいります。

以上で、市民共同代表、小倉利之議員に対する私か
らの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。
3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） 再質問をさせていただきたい

と思います。

再質問に当たりまして、議場内スクリーンを使用し
たいので、議場のお取り計らいをお願いいたします。

○議長（中平浩志君） スクリーン等準備のため少々
お待ちください。3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） それでは、議場内ちょっと暗
くなりますけれども、スクリーンを使わせていただき
まして、再質問という形をとらせていただきたいと思います。

1番目の復興モニュメントについて再質問させてい
たきます。

東日本大震災から実はあさってで4年と半年が過ぎ
ようとしておりますけれども、いまだ仮設の不自由な
暮らしを強いられております方は県内にまだ2万
5,000人ほどいるということでございます。一日も早
い恒久的な住宅への入居となりわいの再生を祈念する
ものであります。一方、発災以来、昼夜を問わず、不
眠不休のもとに復興事業あるいはふるさと再生事業に
取り組んでこられました市の職員の方々に対しまして
は、深く感謝を申し上げるものでございます。

実は、この津波に関しますこのモニュメントでござ
いますけれども、津波といいますと、明治29年から津
波が実は100年の間に岩手県久慈市のほうに6回ほど
大津波が襲来しております。明治29年の三陸津波、そ
れから、昭和8年、それから、昭和35年のチリ沖、昭
和43年、十勝沖、そして、平成6年三陸はるか、この
間の平成23年3・11東日本大震災でございます。とい
いますと、ほぼ15年に1回の割合で久慈市に大津波が
襲来しているということになっております。

ということで、この絵をつけておりますけれども、
左側が、遠藤市長と竹下亘大臣が平成27年4月26日に
復興状況とか、今後の久慈市の課題について意見交換
されたシーンでございます。右側が3月11日のモニュ
メントに、3月11日2時46分の時間でございますけれ
ども、ステンレスの缶を太陽光が貫通した時間でござ
います。太陽光の貫通の下側、ここが実は元木沢の津
波水深9.8メートルでございます。天辺が平均15メー
ターとなっておりますけれども、この高さが久慈南海
岸、いわゆる久喜地区の津波水深でございます。

何を言いたいかといいますと、このたびいろんな整
備計画があるようでして、その中でソフト的なことを
これからどのような形で取り組んでいかれるのかとい

うことに関しましてご確認をしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） このケルンのある場所はJ C公園でございますが、今は現在、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、東屋の設置、それから、駐車場、ベンチ、そういったものを整備いたしまして、環境の整備を終えたいと思います。また、県のほうでも、隣接する公園、こちらのほうの改修等進めると伺っております。これらによりまして、この公園の区域が、市民の皆様の憩いの場として、そしてまた、ここはちょうど小袖に向かう路線でもありますので、これらをできれば市民が震災の記憶を風化させないで語り継ぐ場所として、観光等にもできれば活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。ぜひともそういった観光拠点的な場所、それから、防災教育の場としても有効にこれからも活用していただきたいというふうに思っております。

次は、中心市街地の活性化について再質問をさせていただきます。11番の③についてでございます。

先ほど市長さんからは、当面は現行のまま活用していきたいというふうなご回答をいただきましたけれども、実は、ここは任意団体と音楽でまちづくり協議会という方の主催で巽山音楽祭というのが先般盛大に開催されたわけですね。ことは、雨のために土風館でやりましたけれども、昨年は、ここに約1,800人の方々が来場されまして、音楽されるプレーヤーの方、あるいは来場者の合計の人数が1,800人ということでお伺いをいたしました。これは、久慈市はもとより、観光物産協会、あるいは商工会議所、あるいは市内報道機関のご後援をいただきまして、あるいは市内各所のご協賛で運営をしております。

実は、若い人たちは、手弁当で、あるいはオープンのトラックに関しても、ほぼボランティアの形で運営しているのが事実でございますので、実は、そういったイベントとしてだけではなくて、ぜひとも中心市街地に若い人たちが集える場所として、出会いの場として、これから高齢者でも集える空間という位置づけをもちまして、ぜひともシェルター的な防災施設を備え

た野外音楽堂ということで、久慈市のぜひとも自慢の一つにしていきたいというふうに思って質問をさせていただきました。

実は、私もかだつて会議に1回目に参加をさせていただきましたけれども、その中でも、やはりこういった若い人たちが多くいるなというのをそれぞれが感じていたようでございますので、ぜひとももう一步踏み込んだ対策について、久慈市のほうでもぜひともご助言をして、さらなる手を差し伸べていただきたいと思いますが、その辺についてお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま議員から、巽山音楽祭にちなみましての野外音楽ステージ屋根つきというふうなことでのご提言でございました。中心市街地でいろいろな音楽イベント、土風館を中心とした形で活用いただいていると。そこに若者たちが集っているということについては認識しておりますし、大変ありがたいことだと思っております。いずれ議員からお話ございましたとおり、これから若者定住、あるいは街なかのにぎわいという大事な課題を解決、克服していかなければならないという中でのご提言として貴重なものだと考えております。

現状は、市長からご答弁申し上げましたとおり、イベント広場、ここを仮設的な形で活用いただく、あるいは巽山の公園内でのイベント等を行っていただいているという状況にあるわけですが、あと中心市街地を若干離れますと、旭町福祉の村に野外ステージがあるとか、そういった近隣にも活用できる場所がありますので、そういった広がりも考えながら活動いただければなおよろしいのかなというふうに思う面もございます。

あとはもう1点、ハード整備の部分で言いますと、今駅前整備を中心とした第2期計画を実行段階にあるわけですが、午前中、市長からも答弁申し上げましたが、この第2期計画で市街地活性化計画が完結するものではないというふうなことでございますので、今後長期的な視点の中でこういったご提言についても検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。前向きなご回答ありがとうございます。

ぜひとも中心市街地の河南側というのは、やはり浸水地域等にもなっていると思いますので、ここは高台にもなっておりますので、ぜひともそういった避難所施設的な、連絡施設的なことでも活用していただいてもいいのかなというふうに思っております。

次に、14番の(1)番についてでございます。

この地図は大川目町内の地図となっております。右側の矢印の位置がこれからご説明をいたします14の(1)国道281号という場所でございます。そして、左下の矢印が、これは森前の位置でございます。

まず最初に、これが国道281号大川目第1地割という地区でございます。皆様通ってらしてご存じかと思えますけれども、ここはしばらく長らくの間、歩道が寸断されておまして、事故もたびたび、年に2回、3回とある地区でございます。

といいますのは、歩道がなく、ないこと自体大変危険でございます。右側に歩道がございますけれども、これは幅が1.5メートル程度しかなくて、高校生の通行にかなり支障を来しております。すれ違いができない状況でございます。

右側に沢ありというふうに書いてございますけれども、ここに実は沢水が横断する管がございますが、ほぼ埋まっております。ですから、少しの雨でも路面を流れるのは当然なわけですが、こういった危険な箇所が県都盛岡から久慈市に向かう途中にあるということは、この迂回路もないわけですので、ぜひともここについては、それは筆界未定で何人かの方々がいらっしゃるかわかりませんが、早急に着手していただいて、早めの解決をお願いしたいと思いますけれども、さらなるご回答をよろしく願いたします。

○議長(中平浩志君) 中森建設部長。

○建設部長(中森誠君) 当該地区、自動車学校の前でございますけれども、以前から、この地域は危険であるという認識は持っております。以前から県のほうでも地権者の方と何回か会ってというのは聞いておりますけれども、なかなか進まなかったというのは以前聞いております。

今後におきましても地権者の方と事業が早く進むように市といたしましては県に強く要望をしていきたいと思います。

以上です。

○議長(中平浩志君) 3番小倉利之君。

○3番(小倉利之君) ありがとうございます。早急な解決策といいますか、糸口を見つけていただきまして、解決していただきたいというふうに思っております。

次は、水路整備について再質問をさせていただきます。

15番の①でございます。この地区は先ほどご回答をいただきましたが、上流側、生田町地区の河川敷寄りなわけですが、上流側がこのほど水路整備が、農業用水路なわけですが、水路整備がされました。

この下流側が左下の写真となりますが、このように各8世帯ほどございますけれども、こちらではこのように土のうやら何やら積みながらしのいでいる状況でございます。

この写真は最近撮ったわけですが、近いところでは平成23年の9月23日の台風15号のときは、この辺、水浸しになったわけです。原因はこの水路でございます。なぜこうなりましたかという、その原因の一因は下流側に木材屋さんがあるわけですが、その横断管というのがヒューム管の660センチの直径のものでございます。上流の水路は1メートル程度の大断面でございます。当然流れないのは当たり前でございますが、こうしたことから水路があふれまして、宅地のほうに行きます。

ということで、これについても予算の執行状況を見ながら、あるいは財政状況を見ながらといいますけれども、早急な対策を講じていただきたいと思いますが、市長さんのお考えをお聞かせください。

○議長(中平浩志君) 中森建設部長。

○建設部長(中森誠君) ご指摘の部分の水路、これは土地改良区で管理しているものと思っております。議員おっしゃいましたとおり、前後が990センチで、横断部分だけ60センチということになっておまして、ここで水が阻害されるというふうなことでございます。

これにつきましては、農政課のほうと一緒にしまして、土地改良区、その他いろいろ協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長(中平浩志君) 3番小倉利之君。

○3番(小倉利之君) ありがとうございます。よろしく願いたします。

これは先ほど地番ちょっと間違っておりましたけれ

ども、15番の②番でございます。

大川目町第22地割で、ここ写真はちょっとございませんけれども、絵のほうで説明をさせていただきますが、場所は大川目町の慈光寺の下流側の流域でございます。通称、歴史的には堀川という川でございますけれども、この下流側、上流から治山の流路工でありました水路がやはり大断面で900、900で来ると、途中が天然河岸といいまして、土の水路でございます。そして、下流が、これはまた農業用水路の排水フリームという小さい、こっちは60センチ角の矩形の断面となっておりますけれども、やはりここも上流から来る断面と下流の断面の整合がとれないために少しの雨であふれまして、畑、農地にあふれて、下側に水色の網かけがございますけれども、こちらにダラダラと行って、土砂流となって、常に困っているという状況の箇所でございます。

こういったことについても、先ほどと同じように、上が大きくて下が小さいというようなのは、誰が見ても、素人が見ても火を見るより明らかなわけですので、こういったところについて、身近なところですけども、手当てのほうをよろしく願いたいと思います。市当局のお考えについて、再度お伺いをいたします。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 当該地区の越水といたしますが、水があふれる部分については、以前からも認識しておりまして、一部分でございますが600、600の水路、これを設置しております。

ただ、場所によりまして、一番下流の水路に入る手前50メートルから60メートル、それから中間地点の60メートルから70メートル、ちょっとまだまだ手をつけてない部分があります。それ以降は治山ダムのほうでつくった水路となっておりますけれども、これにつきましても市内の水路等全体的なものの中で、財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 3番小倉利之君。

○3番（小倉利之君） ありがとうございます。

時間がございませんので、先ほどの地区とも共通するわけですけども、ここは、実は6月26日でございますか、三日町、砂子、千草の合同の自主防災組織が立ち上がったことをもちまして、防災訓練をしよう

としたその日、大雨で、この日、この場所が水浸しになって訓練を中止したという経緯がございます。

我々消防団、私も消防団に入っているわけですけども、屯所付近から消防車両を出すことが困難でございましたし、近くの方々は雨の降るごとに床下浸水、トイレのくみ上げ等を毎回やっているというふうなことでございました。

これについても水路バイパスということもございませぬし、これは先ほど市長さんの答弁ですと、地域住民のご協力をいただいて水路清掃、側溝の泥上げというふうなことを言っておりますけれども、とても住民の力では清掃しきれないほどの側溝のふたも大きいですし、横断管については人力での除去は不可能なぐらい埋塞、たまっております。

ですから、写真の右側の水が左側に横断できないというふうな状況になっておりますので、これについても、先ほどの場所についても、あわせて改修といたしますか、雨水対策についてお願いしたいというふうに思っております。

これについては回答は要りませんので、そういったところがあるということをごひとも把握、認識しておいていただきたいというふうに思います。よろしく願います。

以上で、私の再質問については終わらせていただきますけれども、最後に、総合運動公園構想について、今いろいろご検討されているということでございますが、いずれにしても、大川目についても新しい候補地として浮上してきたと思いますけれども、ぜひとも、その工事費とか早期完成、あるいはやませもない、浸水被害もない、そして、しかも担い手不足で農地の提供も惜しみないよという地権者の声もございしますので、ぜひとも盛岡の玄関口でもございまして大川目町のほうも候補地としてぜひとも候補に選定をしていただきたいというふうに思います。

そんな思いを寄せまして私の再質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） それでは、市民共同、小倉利之議員の一般質問に関連して何点が質問をさせていただきます。

質問項目の4番の国体開催について、まずお伺いをさせていただきます。

久慈市での国体っていうのは、さきの国体が昭和45年だったというふうに思っております。30年、40年に1回に開催される、当市で開催されるスポーツの一大イベントでありまして、全国から多くの方々がおいでいただきまして、こういう方々から、ぜひ久慈市でいい思い出をつくっていただき、また久慈市のいい印象をお持ちいただいて、久慈市のリピーターになっていただければという、そういう思いで質問をさせていただきます。

まず、質問項目、質問の1点目は、国体競技の正式種目、これは当地域は軟式野球、柔道、2種目なわけです。そのほかに正式じゃないんですが、デモンストレーション種目の野田村開催のウォークラリー、洋野町開催のサーフィン、パークゴルフと、こういう予定もございまして、これらの競技役員の想定される参加者数といいますか、この期間どれぐらいになるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） まず、正式種目であります軟式野球及び柔道競技の参加数でございますが、野球競技の参加は、参加32チーム、512人、これが選手でございます。それと競技役員は275名ということで、現在787名を見込んでおります。

また、柔道競技の参加選手は、4種目で526人、役員は135人、合計しまして661人を現在のところ見込んでおります。

また、お話のありましたデモンストレーション競技でございますが、これは県民が参加対象になっておりまして、各種目協会が主管して競技が行われます。それで現在聞いたところですが、まだ具体的な想定はしてないと。ただ、開催日が、ウォークラリーが8月7日、そしてサーフィンが9月4日、パークゴルフが9月25日と、国体正式競技とは日程がずれていることもございます。

今、要綱を策定している途中のことだそうですが、その要綱上でありますと、ウォークラリーですと200人、それからサーフィン280人、パークゴルフ280人ほどを見込んでいるということでございます。

ただ、県内が対象でございますので、実施の町村ではほとんど宿泊の部分は想定していないというようなことで聞いております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 私は昭和45年の岩手国体の印象が大変残っております、当時は花いっぱい運動、今回も花いっぱい運動やあいさつ運動やいろいろな美化運動等を国体に向けて、いろいろな機運の盛り上げと市民運動が行われるということなわけですが、当時の国体に向けた運動は大変盛り上がり過ぎてすばらしいものだったと、また、訪れた方々からも大変好評であったというふうに思っております。

市のホームページでこの国体に向けた運動の内容については私も把握しておりますが、前回の岩手国体のような盛り上がり市民全体に広がればと、こういうふうに思います。今後の取り組みをどのようにするのかというのが1点目。

それからもう一つは、競技会場の実行委員会を組織しているというお話でありますけれども、その実行委員会の受け入れに向けた取り組みの状況についてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） これから、ことし冬季の国体が行われる盛岡市等のような形でのまだ盛り上がりには欠けている部分がありますが、今後、市民を巻き込んで市民全員でおもてなしをする、そういう機運醸成も図りながら盛り上げていきたいと思っております。

具体的には、おもてなしということで、駅周辺や市街地、会場周辺をきれいな花で飾る花いっぱい運動とか、あとはクリーンアップ運動、それから手づくりの記念品やのぼり旗作成、また、これから缶バッジとかバナーフラッグとか、そういう部分で機運の醸成を図っていきたいと考えております。

また、もう一つのご質問であります、実行委員会の組織でございますが、構成は行政、市・県の行政、それから市の体育協会、商工会議所、それから観光協会などの各種団体からの委員で114名で構成されております。そして常任委員会、それから4つの専門委員会、総務企画専門委員会、競技式典専門委員会、宿泊衛生の専門委員会、輸送交通の専門委員会などで構成されております。

具体的な取り組みは、主に先ほどお答えしたような取り組みで進めております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 国体のリハーサル大会が先般行われたわけでありまして。私も少ない時間でありましたが見させていただきました。

駐車場の関係であります、シャトルバスでのピストン輸送等を考えたいということですが、私はこの前のリハーサルの際の第2駐車場、大変ぬかるんで、ズックで入れないような状況の駐車場でありましたし、大会主会場であります市民体育館にほど近いところに駐車スペースがあればということを考えて、市の河川公園、あるいは県の河川公園がすぐ近くにあるわけでありまして、こういうところを有効に活用をすべきだろうというふうに思いますが、その点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 8月に開催されましたリハーサル大会の成果と反省でございますが、成果としますと、来年に向けて大会運営、それから競技運営で本番に近い形の人員を配置して検証することができた。それと、市民ボランティアとか中学生、高校生などの補助員等、そういう部分での市民協力による大会運営ができたということでもあります。

反省としましては、ただいま議員お話のとおり、駐車場の確保、それから雨天時の物販等の販売の部分の場所、そういう部分とか動線などが挙げられます。

第2駐車場のぬかるみにつきましては、その後、駐車場のほうを整地いたしまして、解消を少しはできるのかなと思ってましたし、また、この間はいろいろ事情がありまして使用できなかった近くの河川公園の部分の駐車場なんかについても、今後協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 皆さん注目のさきに行われました高校野球の世界大会、18歳以下ですか、この大会では岩手県の花巻東の高橋投手と、そして洋野町の町職員ですか、高橋勝利さんが審判員を務められて、大変ほほ笑ましい報道がなされたところでございます。

選手の強化はもちろんであります、それを支える審判員、あるいは観客の皆さん一体となった機運の醸成っていうのが極めて大事だろうと思っております、私はこのリハーサル大会を見て、女子の審判員が1人も登

録されていなかったのではないかとというふうに思っておりますし、地元の審判員の名前も見当たらなかったような気がしております。

そういうことで、やはり柔道世界大会等では、女子の審判員も大変起用されておりますし、そういう大会であってほしいなと思っておりますし、また、地元の審判員等が日本の最高レベルの大会で審判員等を務められて、そのことがこれからの十段杯、あるいは選手の育成強化等に寄与することになれば大変いいなというふうに思うんですが、まだ1年あります、国体まで。

ですから、審判員の育成なり、どれくらい有資格者がいるかどうかわかりませんが、そういう地元の選手が活躍する、地元の審判員の出番が、この檜舞台であるような大会であってほしいというふうに思いますが、市のほうでそういう部分についても支援をいただきたいというふうに思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 審判員についてということですが、国体における審判員ということになりますと、審判員のライセンスにはA、B、Cとあるというふうに伺っておりまして、Aライセンスの審判員が当たるということでございます。

それで、Aライセンスの審判員、男性が1,100人ほど、女性が60何名と、非常に女性のほうが少なくなっているということなようでございます。

それで、その選定に関しましては、全柔連のほうで国体の場合は選定をするということになっているようでございます。

それで、ちなみに東北ではAライセンスの女性の資格を持っているのは1名ということで、その1名は久慈市在住の女性がライセンスを持っているということでございます。

それで、大会への登用ということですが、そういう部分では、そういう選定に関しては、女性とか、そういう地元の方々をできれば選任していただけるように、そういうことについては要請、話題にしていきたいと思っております。

また、審判員の養成、いわゆる資格をとるような形ですが、そういう部分についても支援をできる部分があると思っておりますので、その部分については取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 先ほどの答弁で、宿泊施設が不足だというふうなお話をいただいたわけですが、実は岩手県復興支援の関係で東京品川に本社があるルートインジャパン株式会社では、東北の被災地支援に向けて100億を投じて、10のルートインホテルを建設したわけがあります。

岩手県では宮古、釜石、大船渡、陸前高田など、客室が180から204までの大型ホテルが建設されましたが、この当久慈市沿岸では、ただ1市このルートインのホテルが建設されていないと、こういう矢先に、実は、昨年、一昨年ごろから、久慈市で、ルートインで用地の選定の動きがあるというお話がありました。

当市として、ないしは当市の関係する機関、団体等でルートインジャパンに対して、ホテルの建設等についてアクションを起こした経過があるのかどうか、そのことによって国体等でも、もう1年しかないんですが、間に合わないかもしれないのですけれども、これからの各種大会にも大いに役立つのかなというふうな思いで質問をさせていただきます。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま議員からご紹介のございましたホテルルートインジャパンに対してのアクションを起こした経緯があるかということでございます。

用地等、建設に向けた用地等のところを調査しているというふうなことについてはお伺いしているところでございますが、市としてそういったアクションを起こしてきた経緯はないところでございます。

ただ、今お話がございましたとおり、国体に向けては宿泊がやはりかなり市内だけでは不足が見込まれるというような状況がございますので、今後そういったことが可能かどうかということについては、情報を得てまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） 私は、交渉に当たられた地権者のほうから話を聞いた経過があるんですが、そのことで若干お話させていただきたいんですが、ジャパンのほうでは、土地は借りたいと、建物は3階程度のを予定したいと、なぜ3階かという、建設期間が短いし、例えば福祉施設なんかの転用が可能だという

ふうなことをお話しておったというふうなことでありますし、あわせて久慈市にどうしても建設できなければ、今八戸市に一つルートインのホテルがあるんですけども、八戸市にもう一つ建てたいという話もしておられたというふうなことを聞いております。

やはり、必要とあらば久慈市でもアクションを起こしていいのではないかとというふうなことも考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ルートインホテルの建設というお話でございますが、先ほども部長から答弁申し上げましたが、正式に市に対して建設しますよという、そういうお話はいただいたことはございません。

市としても、今後そういう情報収集はしなければならぬ、やはり国体に向けてもホテルの数が足りないという、そういう現状もございますので。ただ、今あるホテル、それらのホテル業界の関係もございまして、そこのところについては慎重に検討しなければならぬものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 12番畑中勇吉君。

○12番（畑中勇吉君） この国体は文化プログラムを実施して、企画をして、そして復興の感謝の意をおいでいただく全国の皆さんにあらわすこと、そして文化芸術の発信をするというのも大きな柱として取り組むこととなっておりますが、当市としてどのような取り組みをするのか。私とすれば、秋まつりや海女の実演なり、闘牛大会等の全国に誇れる久慈市のイベント、文化等をおいでいただいた方々に実演するなり、そうすることが感謝の意につながるのではないかとというふうなことも考えますが、そうしたお考えがないかお尋ねをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 今の議員のお話の方は、県のほうでいわて国体文化プログラムということで実施要綱を策定しているところでございます。

これは来年28年の1月から12月までに行われるいろいろな各地域の行事なんかを宣伝しようということでしたので、これから応募する部分もありますが、久慈では、例えば今度の秋まつりとか、春であれば春まつりやつつじまつり、それから闘牛大会とか、そういう部分をどんどん発信していきたいと考え

ております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、小倉利之議員の一般質問に関連をいたしまして、2点ほどご質問を申し上げます。

まず第1点目は、空き家対策特措法、これが実施されるということで、先ほど答弁をいただいたんですが、その内容について若干申し述べて確認をしたいと思うんですが、これは住宅特例のために固定資産税が安かった空き家の土地に6倍もの税金が課せられると、そういうことになるというような、そういう内容。

さらに、空き家のまま放置しておく建物は、防災上に問題があると判断された場合には50万円以下の罰金、悪質と判断されれば強制撤去されて、その費用は持ち主負担ということ、場合によっては財産が差し押さえられ、300万から500万の撤去費用が強制的に徴収されるという、この法律は土地の流動化や町の環境保全などにもかなり有効なものであるというようなことで、議員立法で成立したものでございますけれども、中身が十分に精査されていないザル法だというような指摘もございますけれども、ただいま申し上げたような、この法律の中身であるということに間違いはないかどうか確認をしたいと思うんですが。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 空き家対策の推進に関する特別措置法でございます。

これについての、まず第1点目、租税、税金の固定資産税、これの減額分を6倍にということですが、これは空き家計画を策定いたしまして、その後、指導・助言等を行い、それらを何回か行ってから勧告という形です。勧告のときに、このような税金の処置がなされるということになります。

それがまた相当の猶予を持ちまして、どうしてもそういうものが対応していただけないというような場合、そしてそれが市民生活等に影響が出るような場合、議員おっしゃいましたように、市のほうで強制的に行政執行ができるというふうなことになります。

そして、その撤去に要した費用を請求することができるということで、議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） これが実施されるには、先ほど答弁でいただきましたけれども、相当の期間が必要だと、調査期間等を含めて。そういうことでございますけれども、これはある意味、末端の地方自治体にとっては大変なことなんですよね。多くのトラブルが生じる可能性があるし、あるいは強制的に撤去したとしても、それでその撤去費用を回収できるとも限らないわけでございますので、そういう意味ではいろいろな多くのトラブルが発生する可能性があるということで、十分やはり徹底して周知をしながら、気をつけないとかいうことにもなりますよというような周知を徹底すべきだというふうに思うんですが、一言だけでいいですから、この件についてご答弁を。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 市長のほうからも答弁いたしましたとおり、来年度以降につきまして周知徹底をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 次に、これは通告の2番、山形総合支所移転に関するところでございます。

去る8月の28日に事務事業説明会があったわけでございます。そのときに1枚ものの資料をいただきました。

理由は、これまでの経緯、そういうこと。それと理由が書いてあるわけでございますけれども、その後、当局のほうに聞き取りで調査を行ったわけですが、そのいきさつ、経緯等にちょっと補足をしてご説明を申し上げれば、ここまで市が検討してきた内容でございますけれども、これは耐震補強工事案というものが一番最初にあって、この補強工事には3億5,000万かかるということで、しかも建物が44年経過しているので、耐用年数が鉄筋50年でございます。残り6年でございますけれども、その工事を多額のお金をかけて工事をしても耐用年数が延びるわけではないということで、この考えを断念したということでございます。

そして、次に検討したのが改築案の工事案でございますけれども、これはもちろん建物を縮小したという、そういう前提でございますけれども、余りにも多額の工事費がかかる、約7億かかるというようなことで、

これは財政的に無理だということを判断して、これも断念したと。

そして、耐震補強工事も断念、改築も断念、じゃあ残るは何が残ったかという、おらほ一へへの移転、この案でございます。

これは実際に移転をすると補修工事がかかるわけですが、実にこれが金額で言えば3,800万で済むんだと、そういうふうな概算の見積もりが出ているようでございます。

こういうような状況があつて、実は私、市民共同の会派に所属をしているわけでございますけれども、市民共同として、私個人ではなくて市民共同としてこの支所移転の問題について、実は当局が考えているおらほ一へ移転案、これに対して代案を提出したところでございます。この代案には設計図もついております。概算見積もり予算もついております。

おらほ一へには3,800万の補修費、それで済むというような金額でございますけれども、この代案にかかる単純工事費、補修工事費というもの3,890万ということで、90万しか変わらないという、こういう数字が出ております。

ただ、共用するトイレの部分というものがあつて、そのことについては除いた工事費でございますけれども、この代案、実は中心市街地の久慈の町の今度複合施設ができるわけでございますね。それに図書館がメインとして入るといふような、複合施設に公的な、そういう図書館が入るといふことでございます。

実は、この私たちの当局に提出した代案というの、ほぼそれに近いような内容のものでございます。

中身は、山形の川井の中心地にビックフットという、そういう共同店舗があるんです。そこのビックフットの店内に500平米を確保して、そこに支所を移転するという、そういう内容の代案でございます。

おらほ一へに支所が移転をする場合に、そこで確保できる面積というのは412平米、ビックフットに行ったほうが80平米ぐらい広いということになります。工事費が90万高いわけでございますので、80平米ふえた分、おつりが来るとは思ふんですけれども、実はそういうことで、個人ということではなくて、会派として代案を提案をしたということでございます。

その後、実は川井の自治会の役員会がありまして、実は私も呼ばれて行ってまいりました。この支所の移

転案について役員の皆さんが協議をした結果、私も聞いておりましたけれども、全員が支所移転、頭から移転なのかと、そういうことではないだろう。今の耐震工事で何とかしなければならぬ支所を動かす、そういうことではなく、自治会としては現在の場所に、小さくてもいいから現在の場所に新築してほしいという、こういう意見が圧倒的というよりも、全員がそういう意見でございました。

したがって、川井の自治会としては、これから行われる住民説明会等あるわけでございますが、そういう中では、現状の場所に小さくてもいいから新築してほしい、新築してほしいと、そういう要望が出されるものだと思つておまして、私ども会派としては、提案はいたしましたけれども、そのような状況であるために、住民の皆さんの自治会の意向が新築という形で出てきたわけですので、これの当局との話し合い、あるいは今後の成り行きというものを注視していかなければならないなというふうに思つているわけでございます。

したがって、そういう状況の中にあるわけでございます。私、この新築に7億かかるという当初の当局の見積もりなんですけれども、この確認をしたいんですが、この7億かかる見積もりってのは、まず新築の試算の縮小した面積はどれぐらいで計算されたんでしょうか、これが一つ。

それから、建物の構造っていうんですか、例えば鉄筋でつくるのか、平屋をつくるのか、2階建てをつくるのか、どういう構造でつくるのかっていうような試算なのかということが2点目。

それから、その改築をしようとしたその案の中ではボイラーの更新費というのがその中に入っているのかということ、これ3点目。

それから、4点目は解体費用が幾らかかるというふうに推定したのか。

この4点について確認の意味でちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 大森山形総合支所長。

○山形総合支所長（大森正則君） それでは、ただ今のご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の改築の計画といひますか、試算した場合の面積についてでございますが、現在、山形総合支所は3,000平米をちょっと上回るほどの支所と山形

総合センターでございますけれども、それを1,700平方メートルまで縮小するという案で試算をしたものでございます。

2点目の構造とか階数でございますが、鉄筋コンクリートづくり2階ということで、やはり避難所としての役割もございまして、ある程度堅硬な建物が必要ということで、RCづくり2階を計画しておりました。

あと、ボイラーについては現在もう相当使えない状態でございますが、新たにつくるとすれば結構な額がかかるということでございまして、ボイラーだけでも1億とかというお金がかかりそうだということになっております。

それからあと解体費用につきましては、庁舎解体費用、庁舎を建てるとすると、総合庁舎の向かいに車庫があるんですが、そこを一旦解体するという費用もございまして、それと合わせれば、やはり庁舎のほうで6,500万程度、車庫の解体が1,200万程度というふうな試算はしております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） ありがとうございます。それにしても、現時点における結論というのはいずれの方法をとっても多額の費用がかかるんで、おらほ一移転という、そういうことだと思うんですが、私はあまりその考えに賛成ではないんですが、実は今回の議会でも中心市街地活性化第2期、今度の駅前開発、こういうお話を聞いているんです。街っていうのはやっぱり田舎があって街が栄えるんです。街だけをどうにかすれば街が栄えるっていうものではないというふうに思うんです。

そしてまた、山形の川井地区っていうのは国道沿いに道の駅がありますし、平庭がありますし、それからある時期になると修学旅行生もたくさん来ます。それから、外国人でございますけれども、なかなか若い日本の女性の方はいないんですが、外国人の女性たちも街を歩いている、そういう状況があって、これからの田舎の暮らし、そういうものの自分たちのライフスタイル、そういうもの考えたときにはやはり街の中心地に、久慈の市街地と比べると本当に小さいわけですけど、小さいながらもやはりそこににぎわいを取り戻していく、そして小さいながらもみんながそういう自分たちのライフスタイルというものをつくりあげな

が楽しく暮らしていけるというような、そしていろいろな多くの方々と交流できるような、そういうような地域の未来像というものを考えたときに、そのビックフットという共同店舗に支所が移転する。これは住民の皆さんの利便性っていうのは非常に高くなる。それから、そこに黙っていてもにぎわいが創出できる。それを一つの核として、この山形の拠点である川井地区の活性化というものを実現していくためには、本当にこの代案のほうにむしろその多くの相乗的な効果っていうものを発揮できるんじゃないかなというふうに思ってそういう提案をしているわけですが、現在は様子を見ているという状態、自治会がそういう新築案ということでございます。

ただ、自治会はこういうことでございます。もし、どうしてもおらほ一移転案、そういう形で当局が考えを変えないのであれば、これは次には次善の策というものやはり考えておかなければならない、そういうところまで自治会では意見が一致をしているということでございます。

ただ、経費がかかるとか、そういう一面ばかりを強調しておらほ一に移転をする、今だって不便を感じる人はたくさんいます、移転すると。これから10年、15年経って、今は車で歩いている人も多いかもしいけれども、そういう人たちもまた、600メートルか800メートルの坂を上って行かなくちゃいけないんです。そして離れたところにあつて、そしてまた街の中に空き家がふえていく。しかも、行政の支所だった空き家がふえたとか、それ以前に消防署分署、あの空き家も放置しておるままです。それから、昔の郵便局もあります。空き家対策、農協とか、あるいは会議所とか、そういう団体が、あるいは組合が空き家を活用して、やはりそういうところに街の中ににぎわいを取り戻すような大きな役割も一緒に果たしていけるならば、これは大きなお金の1,000万、2,000万とか3,000万というお金の問題ではなくて、大きな効果っていうものがあるんじゃないかというふうに思うわけです。本当、事務事業説明会でもありましたけど、公共施設の管理運営に関する市の考え方が示されている、この縮絨ということについても本当は議論したいところなんです。きょうは、全然時間がありませんのでそっちのほうの議論はまたいずれさせていただきますけれども、縮絨っていうのは一体何だ、国語辞典にもない、漢和辞典

にもない、古語辞典にはあるかもしれないけれど、これは毛織物の処理の仕方の専門用語なんです。専門用語から大学の教授が政治のほうにその言葉を持って来て、それで公共施設のマネジメント、こういうものをつくりあげた。久慈市の管理計画は、いわゆるそれを応用したもの、そういうふうに思っております、私はそういう代案にもいいところがあるんだ、これからの未来を開ける可能性があるんだよというふうに訴えたいわけですが、一言でよしいですから、市長の見解も賜りたいなというふうに思います。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 経済性だけを考えておらほ一への移転を考えたのではないかとご質問でございますが、そういうことではなくて、おらほ一の活用も一緒に考えてそういう移転の方向をまずはお示した。そして、そういう中から地域住民の皆様方のご意見を伺いながら方向性を決めたい、そういうことでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 山形総合支所につきましては、川井の皆さんだけのものではないと思っております、山形町全体の利活用も考えていかなければいけないと思っております。

副市長が話しましたように、おらほ一にも数千万の年間の管理費がかかっておまして、近々にもおらほ一自体にも修繕をしていかななくちゃならない。その利活用状況が非常に思わしくないというふうなこともございまして、もろもろトータルで考えていかなければいけないと思っております。

道の駅の問題もございまして、今回は方針を決めたということで、こちらとしては現時点ではこれがと思っておりますが、これから地元の皆さんの意見をしっかりお聞きしながら、ただ市の財政も考えなければいけないということもございまして。ビッグフットは民間の方の持ち物ですので、市の持ち物ではない、そういったことをトータルでしっかりと意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） それでは、我が会派の小倉議員の質問に関連をして、何点か質問をさせていただきます。

質問項目の14番目の（3）市道整備についてであります。

2点になりますけれども、その第1点であります、市道中の橋栄町線の整備計画についてお考えをいたします。

この路線は市道というふうなことでありますし、また久慈小、久慈中、東高校の通学路にも指定されているという状況にあるわけですが、実際に今の状況は市道といってもまだ4メートルの市道認定の基準は満たしていない道路である。それから、もう一つには、やっぱり通学路というふうなことであります、歩道も整備をしなければならぬというふうに思っております。今の状況はそれもないということで、本当に朝夕の通勤、通学時には大変窮屈をして利用しているというふうな状況でありまして、いつ事故が発生してもおかしくないという状況にもあるというふうに、恐らく当局にも認識をしていると思います。ということから、やはり安心・安全を確保するためには早期に改良整備をする必要があるのではないかというふうに思いますけれども、その考え方についてお聞かせをいただきたい。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） この路線は通学路として本当に久慈小、久慈中、東高校、生徒さん方が毎日使うというふうな道路だと思っております。大きな水路がございまして、そこがふたが乗っていないので、そこが使えない状況、狭いところを歩くということになってます。街路灯の整備もされていないので、夜間は真っ暗な状況で、非常にこれは早急に何とかしなければいけないと思っております。

先ほどお話し申し上げましたとおり、その水路部分が現状のままですと歩道として使えるかどうか、強度の問題もありますので、そこが現状のままですと使えれば事業量、大分低廉なものになりますけれども、そのところ調査をしておりますので、何とかそこは安全に歩道をつけて街路灯をしっかりと整備して、やっぱり子供たち安心して通れる、そういうふうな道路にしなければいけないというふうには思っております。

○議長（中平浩志君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） 何としましてもやはり安全・安心、そして通勤、通学、これを本当に安心して通れるような道路に整備をしていただきたい。

答弁の中では、一応、水路の鉄筋量を調査をし、そしてそれが通ればふたをかけて、歩道にしたいというふうな考えがあるようでございますので、その部分についてもできるだけ調査が早く終了をして、そして工事にかかれるようにしていただきたいし、また市長の答弁の中でも市道全体の整備状況、それから財政状況等を勘案しながらというふうな、すごくどういうふうに捉えたらいいの分かりませんが、財政状況、この辺についてはやはりお金のことですからなかなか難しい部分もあるかと思っておりますけれども、お金と命というふうなことでやっぱりこれは天秤をかける必要があるのかなというふうに思っておりますので、その辺についてもご理解をいただきながら、できるだけ早く整備をして、安心・安全をかなえるようにしていただければというふうに思っております。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 今議会、一般質問でも道路関係、側溝関係、議員の皆さんからたくさんのご要望がございます。

市内全域、本当にそういうふうには直さなければならぬところ、整備されていないところがたくさんございますのですが、やはり財源には限りがあります。これも現実でありますので、やはり優先順位をつけながらということで、整備しなくていいとは全く思っていないんですが、やはりその物理的な財源の問題がございますので、そこは議員の皆様によくご理解いただきながら、本当に優先順位を考えながらどんどん直していかなければいけないと思っておりますが、道路だけを整備するわけにはいきませんので、生活を守りながら介護、医療、教育、保育もやりながらということ、ご理解はいただきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） 今の市長の答弁もわかりますけれども、やはりこれは命がかかっている道路だというふうに私は思っています。1回、調査をしてみればわかると思うんですけども、通勤、通学時間帯に行ってみれば、おそらく車が渋滞するし、それから学生が通るにはかなり窮屈をして通っているというふうな現状もあるわけですから、その辺ももう1回再認識をしながらお考えをどうかいい方向で考えていただきたい。このように思っております。

それから、質問の2点目でございますけれども、市

道門前源道線の街路樹によるいろいろな障害が発生している。その障害というのは、一応、根上がりによる歩道の持ち上がり、それから歩道の舗装がひび割れをしている。そしてまた、この街路樹、ニセアカシアは、これは私は前も話をした経緯がありますけれども、すごい成長が早いというふうなことで、これまでも何度か剪定等もしていただいておりますが、なかなか根上がり、ひび割れ、それから枝等によって、街灯の照明が阻害されているというふうな現状にあるわけです。そのことの解消についてはどのように考えておられるのか、お聞かせをいただきたい。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 先ほど市長が申し上げましたとおり、このニセアカシア対策といたしまして、今年度も町内のほうと話し合い、協議の場をもちまして、今年度も引き続き門前源道線、これらの植えかえを町内会と一緒にやっていきたいと思っております。

町内会から今伺っているのは、東高校のほうから今度は病院のほうに向かって、一緒になって進めたいということですので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（中平浩志君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） 今、東高校のほうから源道のほうに向かってというふうな考え方ということでございますが、継続してやりたいというふうなことになってきましたけれども、あの路線、私、調査した結果ではあのアカシアがやっぱり150本以上あるように見ております。そのように整備をするということになりますとかなりの時間がかかると思うんですけども、最終的な年度は大体何年ごろまでというふうなお考えでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） ちょっとまだ予算のつき方等もございまして、全体で大体5年ぐらいはかかるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） 5年ぐらいというふうなことであります。あの路線の延長は大体何メートルぐらいになってますか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 路線の延長につきましては

資料を取り寄せて回答いたします。

○議長（中平浩志君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） 今、アカシアが、成長が早くて根上がり等の悪影響があるというふうなことで、イチョウに切りかえているというふうなことで、ツツジだったか、ツツジ、それでイチョウの木も今、久慈市にも実際には植栽されている箇所がないわけではないですけども、10年、20年前にしたイチョウが本当に街路樹の用をなしているだろうかというふうなことについてちょっとお知らせをいただきたい。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 今回、ニセアカシアの植えかえをするときにさまざま検討をいたしました。その中で、やはり長泉寺のオオイチョウが久慈市では有名であるし、これを広めていきたいという意向もありまして、門前、この地域についてはイチョウが一番いいのではないかとということでイチョウに選定したわけでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） その趣旨はわかりますけれども、本当にあのイチョウも割と成長が早いほうなんです。そしてまたそれが伸びる性質があるわけです。またこのアカシアの二の舞を踏むような状況になる可能性もあると思いますけれども、その辺についての考え方はどのように考えておるのか、ちょっと聞かせていただきたいし、先ほど言ったように久慈市の道路にも街路樹としてイチョウを植えている箇所があったように思うんですけど、それとイチョウの木が本当に街路樹としての役割を果たしているのかどうか、その辺についてもお知らせをいただきたい。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） イチョウについてでございます。イチョウはちょうど市役所の前がイチョウの並木になっております。これは皆様はかなり好評でございまして、すごいきれいだと。ちょうどアンバーホールの真ん前で、結構きれいに写真をとっていただいているところでございます。

また、イチョウとニセアカシアの違いでございますけれども、ニセアカシアは根からも生えてくるということで、幹を切っただけでも死なない、根が張って、道路から離れたところ、民地のほうから出てくるとい

ような性質もあります。本当にこれはなかなか生命力が強いところでございますけれども、イチョウの場合はまだそういったことがないということで、比較的、街路樹には向いているということで、全国的にも結構植えられているということでございますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） 私考えるに大体700メートルあるかなというふうには思っておりますけれども、ただその700メートルを5年計画でやるということになりますと、私、ちょっと数学が弱いものですから、何年ぐらいかかるかなと思って、そのことについてお聞かせをいただきたい。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 失礼いたしました。門前源道線の病院通りの前の延長でございます。病院のところの交差点までで1,129メートル、それから先の区分について390メートル、合わせて1,519.5メートルあるそうでございます。

○議長（中平浩志君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） 私は毎日のように通ってるんですけども、1,500メートル本当にあるんですか。朝にはいつも散歩しているんですけども、そんなにあるとは思っていませんでした。本当に認識不足で申しわけありませんでした。

それにしても、1,500ということになりますと5年ということになりませば、大体割ればでると思うんですが、1年にどれぐらいできるのかちょっとお聞かせをいただきたい。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） まず、大体の延長でございますけれども、今後5年ぐらいで何とかと思ってましたけど、1年大体300はいくと思います。失礼いたしました。昨年やったところが大体300に近い距離をやっております。ということで、今回、昨年は県道の横の通りをやっておりますので、今回は前の通りということで300メートル近くは1年でいくということで、残りが1,200ぐらいですか。そうすると大体5年ぐらいでできるのではないかなということでございます。

○議長（中平浩志君） 22番宮澤憲司君。

○22番（宮澤憲司君） それでは確認の意味ですけども、東高校のほうから、ことしは植えかえていくと

いうふうなことで認識をしていいですか。

○議長（中平浩志君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 東高校のほうからということで、町内会と協議をしているということです。そういった方向で町内のほうから要望があったということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時45分といたします。

午後3時28分 休憩

午後3時45分 再開

○副議長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也君。

〔日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 日本共産党久慈市議団の小野寺勝也です。改選後、初めての一般質問となります。私ども日本共産党久慈市議団は、選挙前に市民アンケートを実施をし、市民の皆さんの要望、ご意見を聞いてまいりました。寄せられた要望、ご意見につきましては、これからの一般質問や委員会の場を通じて順次取り上げ、その実現に努めてまいりたいと思います。

それでは、市政をめぐる諸問題について市長並びに教育長に質問をいたします。

質問項目の第1は、マイナンバー制度についてであります。

日本に住む人に一人残らず番号を振り、国が情報管理するマイナンバー制度の本格的運用に向け、政府は準備を加速しています。利用範囲を金融、医療に拡大する法改定も成立をさせました。しかし、多くの国民、市民は、この制度を詳しく知らず、むしろ情報漏えいの不安を広げています。詐欺などの被害に遭う危険性もあります。この危険性は決して杞憂ではなく、日本年金機構の情報流出問題に見られるように、ひとたび流出すれば大きな被害をもたらすこととなります。政府は、再発防止といっても漏えい対策にとどまり、外部委託の拡大など個人情報保護に逆行する業務運営など、根本的要因はそのままです。

お尋ねいたします。特定個人情報保護評価とシステム改修のそれぞれの開始時期について。システム改修費をどのくらい見込んでいるのか。そのうち国から措置される費用はどれぐらいなのか。市内事業主のシステム導入経費はどれくらいと想定しているのか。また、制度への理解はどの程度得られているのか、お尋ねをいたします。

そして、この制度の中止または撤回、少なくとも実施延期を国に求めるべきだと思いますが、お聞かせください。

質問項目の第2は、国保税の引き下げについてであります。

国保税が所得に占める割合は14%と過大な負担となつてきています。さすがに政府もこうした事態に対応せざるを得ず、国保事業の都道府県化を推進する意図からではありますが、低所得者対策の強化のため、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた財政支援を拡充をいたしました。

当市の場合、増額分は2,700万円、低所得者1人当たりになると4,800円になります。もしこれを一般会計からの繰り入れ削減に充当するとすれば、余りにも市民軽視となりましょう。

お尋ねをいたします。保険者支援制度を活用して国保税の引き下げを実現すべきと思いますが、その後の検討状況についてお示しください。

質問項目の第3は、県立久慈病院の医師確保と病床確保についてであります。

この問題は、さきの6月市議会でも質問をした経緯があります。加えて、病床削減の動きもあるやにお聞きをします。医師が不在であれば、当然病床の稼働率も下がります。肝心の医師確保がされないまま、病床の稼働率が悪いから病床を削減するということでは、本末転倒ではないでしょうか。

医師確保に向けた取り組み状況と稼働率が低いことを理由とした病床削減の動きに対する市の対応策についてお尋ねをいたします。

質問項目の第4は、地域循環型経済の構築についてであります。

8月7日付けの地元紙の論説で、地域に暮らす人がいる以上、消滅はあり得ない、人口減少対策は消滅の呪縛から脱することから地域の将来を語ってほしいと述べています。この点で市長もさきの施政方針演述で、

木質バイオマスを活用した地域経済循環の実現を述べています。私どもも、地産地消推進条例の制定や中小企業振興法に基づく中小企業振興策の策定など提案してまいりました。また、TPP交渉反対も主張してきたところでもあります。

また、先般、生産年齢人口が減少し、税の縮小が推測されるという考えも示されましたが、現に65歳以上で元気で生産活動に従事しておられる市民も多くおられます。そして、このことは医療費や介護費の節減にも通じるものではないでしょうか。少子高齢化社会が当面避けられないとしたならば、このところに焦点を当てた施策の展開も必要です。

お尋ねをいたします。地域内投資を繰り返し、仕事と所得を生み出す地域循環型経済の構築を経済政策の基本とし、施策の具体化を図るべきだと思いますが、お聞かせください。

質問項目の第5は、駅前整備についてであります。

ここ二、三年、駅前整備をめぐる市議会でも市民の間でも議論、検討がされてきましたが、ようやく整備案が示されました。

お尋ねをいたします。全体事業費の規模をどれくらい見ているのか。駅ビル取得にかわる交渉経過と見通しについてお示してください。

質問項目の第6の土木行政についてであります。

1点目は、市道大川目線の秋葉地内の未改良部分、このうち一部は3・11大震災前に測量調査を終えて整備が待たれていたのですが、震災により延び延びになったという経緯があります。整備の進捗状況についてお尋ねをいたします。

2点目は、市道荻ヶ丘配水場線はふたなし側溝が設置されていますが、落ち葉やごみで側溝が詰まり、毎月のように清掃作業が必要という状況で、早期な整備が必要となっております。

3点目は、田高地区の農業用排水路整備についてであります。この問題は、当議会でもたびたび議論され、地域から請願も出されましたが、いまだに未解決のままです。以前に私は排水ポンプの設置の恒久対策と同時に、当面の緊急対策もただした経緯がありますが、その後の検討状況を含め、整備手法をお示してください。

質問項目の最後は、教育行政についてであります。

1点目は、いじめ問題についてです。

矢巾町立中学校の男子生徒みずから命を絶った事件

で、学校側は当初いじめという認識はなかったと言います。しかし、自殺した生徒は、生活記録ノートにいじめられ、死を考えていることを必死の思いで訴えていたのです。いじめられている、死にたいと何度も書いたにもかかわらず、手だてがとられませんでした。これでは子供たちは本当に救われません。学校側はもとより、大人の真剣な対応が求められています。

お尋ねをいたします。市内小中学校におけるいじめの有無をどのように把握しているのか。いじめがいじめとして把握されない要因、またいじめが教師の間での共通認識とならない要因はどこにあるかと思うか、お聞かせください。

2点目は、市立公民館についてであります。

公民館は本来、交流センターであり、まちづくりや交流などの機能を発揮するために、公民館はそれに見合う理念や条件をつくり上げてきました。目前の公民館の現状はどうあれ、公民館は創作や学びの自由をつくっていく大事な拠点であることに変わりはありません。この教育機関、社会教育施設としての公民館の役割をもし否定することになれば、社会教育の否定につながるのではないのでしょうか。

お尋ねをいたします。教育機関、社会教育施設としての公民館の役割は、市民の学習する権利の保障の場であると思いますが、その考え方をお尋ねをいたします。

2点目は、公民館職員には社会教育に関する一定の専門性が求められると思いますが、その考え方についてお尋ねをいたします。

以上、7項目16点にわたって質問をし、登壇しての質問といたします。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、マイナンバー制度についてお答えをいたします。

まず、特定個人情報保護評価とシステム改修の開始時期についてであります。特定個人情報保護評価につきましては、市において平成27年5月20日に公表しております。システム改修につきましては、市と業者により平成26年12月1日に契約を締結し、その後、順

次公開される国等からの情報をもとに改修内容について整理しながら、段階的に改修作業を進めているところでもあります。

次に、システム改修費の見込みと国から措置される費用についてであります。システム改修費用につきましては、平成26年度から平成28年度までの3年間で約1億円と見込まれ、そのうち国庫補助金は約6,000万円と見込んでおります。ただし、今後の法改正の内容によりましては、費用が増加することも予想される場所でもあります。

次に、市内事業主のシステム導入経費の想定と制度への理解についてであります。市内事業主がマイナンバーを扱う事務手続は、税務や社会保険などに限定されており、これまでどおり手書きでも税理士事務所などへの委託でも可能となっており、制度対応のためにシステム導入を義務化されているものではないと認識いたしております。

また、制度の理解につきましては、国においてもテレビなどさまざまな媒体を活用した広報に努めているものの、住民の理解度につきましては、新聞等でも報道されているように不十分であると認識しているところであり、市といたしましても、今後関係機関と連携しながら説明会の開催についても検討を進めてまいります。

なお、マイナンバー制度の導入につきましては、全国市長会等を通じまして、情報漏えい防止対策の充実などについて国に要望しているところであり、国においてはそのような実情を踏まえ、適切に判断されるものと考えております。

次に、国保税の引き下げについてお答えをいたします。

国においては、平成27年5月に市町村国保の赤字解消や財政基盤の安定化による持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険法等の一部を改正し、保険者支援制度の拡充による財政支援を強化したところでもあります。

制度支援の強化により、歳入につきましては約2,700万円増加するものと試算しておりますが、当市の国保財政は、近年、被保険者数の減少や医療費の増大により、多額の歳入不足が生じておまして、今回の財政支援拡充によってもなお赤字の解消は見込めないことから、現段階におきましては、国保税の引き下

げは難しいと考えており、今後さらなる支援強化について、市長会等を通じて国に対して強く働きかけを行ってまいります。

次に、県立久慈病院の医師確保と病床確保についてお答えをいたします。

まず、医師確保についてであります。昨日の創生・公明クラブ代表、二子議員にお答えいたしましたとおり、県立久慈病院は、現在、4診療科の常勤医師が不在となっておりますが、11月からは呼吸器科の常勤の医師の配置が予定されていると県立久慈病院から伺っております。

市といたしましては、岩手県や関係機関と連携して取り組むとともに、当市にゆかりのある医師などの情報収集を行っているところであり、今後、これら情報を活用し、当市での就労につなげていきたいと考えております。

また、今年度市内中学校3校におきまして、地域医療人材育成事業を実施したところではありますが、来年度は市内全中学校で実施するとともに、高校生向けの人材育成事業につきましても関係機関と連携して進めてまいります。

次に、病床確保について、平成27年3月、総務省から示された新たな公立病院改革ガイドラインの中で、病床利用率が3年間連続して70%未満の病院においては、地域の医療提供体制を確保しつつ、病床数の削減等について検討することとされており、県立久慈病院におきましても、在院日数の短縮、人口減少等により病床利用率70%未満が連続していることから、今後、病院運営会議等で検討を進めていくと伺っているところでもあります。

市といたしましては、今後の動向を注視しながら、必要な病床数が確保されるよう、医療制度の充実について国や県、その他の関係機関に対して強く働きかけを行ってまいります。

次に、地域循環型経済の構築についてお答えをいたします。

地域循環型経済につきましては、地域資源を積極的に活用するなど、地域内での投資が繰り返し行われ、雇用・所得が持続して生み出される経済であると捉えております。当市におきましても、地域資源の積極的な活用や地域内投資は重要課題であると認識しております。

当市といたしましても、市内事業者のリフォーム工事を奨励するための住宅リフォーム奨励事業の実施や、商店街を形成する個店の魅力向上による地域経済の活性化を図るための成功店モデル創出・波及事業費補助金の交付など、地域循環型経済の構築に向け、これまでも継続して取り組んでいるところであり、加えて久慈市としても市内事業者への発注に努めているところでもあります。

今後におきましても、地域資源の活用や地域内投資による雇用創出・所得向上に取り組むとともに、観光交流等をはじめとした外貨の獲得による地域経済の活性化についても引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、駅前整備についてお答えをいたします。

まず、全体事業費についてであります。現在、国庫補助事業に係る都市再生整備計画の変更協議を行っている段階であります。厳しい市の財政状況を考慮し、当初計画の事業費18億円余を目途に調整を行っているところであります。

次に、駅前ビル所得に係る交渉経過と見直しについてであります。6月8日に開催した駅前ビル所有者に対する説明会において、無償譲渡等の3条件を提示し、これに対し6月22日に所有者から拒否する旨の回答書の提出があったところであります。その後、計5回の協議を重ねたところでありますが、さきの政和会代表、佐々木議員にお答えいたしましたとおり、抵当権等の抹消及びテナント等の退去について、条件クリアを確実に担保できるものがないと判断したところであり、あわせて今後の事業日程等も勘案し、駅前ビル跡地を整備エリアとする案を断念することとしたところであります。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、市道大川目線についてであります。当該路線は、小久慈町秋葉地区から林道を経由し、大川目町生出町地区へ通じるルートの一部となっております。今年度は、このルートの生出町側である市道生出町線を平成27年度内完了を目指し、工事を進めているところであります。

秋葉地区の市道大川目線につきましては、全体延長約570メートルのうち、約430メートルが整備済みであり、残り約140メートルが未改良となっていることから、来年度以降に事業着手できるよう、地権者との合

意形成に努めてまいります。

次に、市道萩ヶ丘配水場線についてであります。当該路線は市道山岸線から萩ヶ丘団地へ通じる路線となっており、側溝は老朽化し、一部破損している状況となっております。

改修につきましては、市道全体の道路状況や財政状況等をも勘案しながら検討してまいります。

次に、田高地区の雨水排水路整備についてであります。さきの政和会代表、佐々木議員にお答えいたしましたとおり、現在、浸水被害戸数も多く緊急性が高い川貫地区及び門前、天神堂地区において、雨水排水ポンプ場や雨水排水路の整備を進めているところであります。

田高地区につきましても、下水道雨水排水計画に基づき、できるだけ早期に整備できるよう努めてまいります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

まず、市内小中学校におけるいじめの有無の把握であります。教育委員会では、各小中学校に対し1年間に3回のアンケート調査を実施し、いじめの実態を把握しているところであります。アンケート調査の内容は、件数の報告、いじめの要因及び概要の具体的な記載、学校の対応等であり、解消に至っていない場合には、今後の指導のあり方等について、学校と連携を図り、解消に向けた取り組みを行っております。

昨日の創生・公明クラブ代表、二子議員にお答えいたしましたとおり、27年度の小学校におけるいじめの認知件数は18件、そのうち解消は12件、中学校におけるいじめの認知件数は11件、そのうち解消は4件となっており、解消に至っていない事案については、現在、解消に向けた取り組みを進めているところであります。

次に、いじめとして把握されない要因、またいじめが教師の間で共通認識とならない要因についてであります。いじめは大人の目につきにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけ合いを装って行われたりするなど、大人が気づきにくく判断しにくい形で行われ

ることが多く、その把握が困難な場合もあります。また、いじめを発見したり、通報を受けた教職員が1人で抱え込めば、学校の共通認識とはなりません。

いじめについては、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階から児童・生徒に的確にかかわりを持ち、教職員が情報を共有していくことが肝要であると考えております。

最後に、市立公民館についてお答えをいたします。

まず、教育機関、社会教育施設としての公民館の役割についてであります。公民館は、日常生活に即した教育、学術、文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置されたものであり、社会の変化と地域課題に対応する人づくり、地域づくりを進める拠点施設であると認識しております。

また、公民館は地域住民のために、学習機会を企画し、提供する地域の学習拠点でもあることから、公民館職員は社会教育事業を企画・実施するための生涯学習・社会教育に関する専門的な知識が求められるところであります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問、関連質問を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 再質問いたします。

まず最初に、マイナンバー制度についてであります。

先ごろ政府では、年金情報漏れを地方自治体で情報保全措置が十分になされているかどうか、調査をしたという報道があります。久慈市では、情報保全措置が十分になされる体制だという認識でよろしいですか、お尋ねいたします。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） ただいまの国での調査は、いわゆるアンケートだと思っております。アンケートにつきましては、こちらのほうの回答ですと、情報のセキュリティ管理にやはり不安を感じているというふうな回答はいたしております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 安全対策に不安だという気持ちを持っています。今現在でもお持ちになっておるとい

ね。これは、私は国の責任だと思いますよ、基本的には。しかし、だからといって市として責任を免れるわけにはいかない。もし万が一、情報が漏れたら、これは市民から市の責任が問われることになるわけですから、そういう立場でお尋ねしますが、特定個人情報保護評価、ことしの5月にやったという答弁でした。それでお伺いしますが、この特定個人情報保護評価、この狙い、目的は何ですか、お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 評価の狙いということでございますが、特定個人情報ファイルを保有しようとする、また保有する地方公共団体等が個人のプライバシーとの権利権益に与える影響を予測した上で、特定個人情報の漏えい、その他事態を発生させるリスクを分析すると、そのようなリスクを軽減するために適切な措置を講ずることを宣言するものだというふうに書いてございます。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 保護評価はそうなんですよね。ところが、先ほどの答弁では保護評価をやったのはことしの5月、公表したのは5月20日。ところが、システム改修、昨年12月からやっているんですよね。これは逆じゃないですか。今の総務部長が答弁したマイナンバーの作業に入る前に大丈夫かと、安全性が確保されるかどうかチェックをする、そういう流れ、仕組みではないんですか、本来の法律上は。答弁聞くと、逆になっているんですよね。これでどうして安全が担保されるんですか、お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 評価の実施時期、システム改修より遅いという、逆になっているということなんです。そのことにつきましては経過措置ということで、システムの要件定義の前までに評価を実施することとされておりますので、そのような状況になったというふうに捉えております。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） この制度について、個人情報が漏れやすい危険が大きいということで、各方面から指摘をされて、政府が安全だと、その担保としたのは、この保護評価制度なんです。これは政府が新設した制度で、これを監督する第三者機関、特定個人情報保護委員会、これがわざわざ昨年の4月に決めて、

きちっとやって作業を進めるべきだということが指摘をされている制度なんですよ。だから、これ逆にやって、部長は端なくも安全性に不安があると言ったけども、こういう流れ自体、ものすごい不安を生じさせるものなんですよ。

それでは、重ねてお聞きします。改修システム、26年から始めて27年、28年にもやると。26年の段階あるいは27年度、改修について、この第三者機関の承認を得ていますか。法律の第27条では、改修するには第三者機関の事前承認が必要だと、法律27条でうたっていますよね、そういう手続を経ていますか、お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） システム改修、法律に許可といいますが、承認の定義があるということでございますが、計画管理書をまず作成すると。フローを申し上げますけれども、評価の流れでございますけれども、計画管理書をまず作成して、特定個人情報保護評価をまず実施すると。そこにしきい値判断というのがございまして、対象人数、それから取扱者数、特定個人情報に関する重大事故の発生の有無に基づき、実施すべき特定個人情報評価の種類を判断をやって、行政の場合、うちでやったものは基礎項目評価という項目でやりました。その評価書を特定個人情報委員会、これは国にございますけれども、そちらに提出した後で公表するというので、それが5月20日付でなされております。そして、市のホームページにも同日掲載したということになります。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 私が聞いたのは、改修システム、その際に事前の承認が必要だと法の第27条でうたっているでしょう。それをやっていますかということを知りたいんです。評価の問題じゃなくて改修システムの。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 最初に市長の答弁でお答えした部分ですと、まずは特定個人情報保護評価は27年5月20日に公表していると。それと、このことじゃなくてシステム全体の改修につきましては、26年12月1日の契約を締結して、その後、順次公開される国からの制度、情報により随時更新、システム改修を

行っているという意味でございますので、この特定保護情報の評価そのものがこの時期に改修になったということではございません。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 実際には、来月5日ですか、番号が通知されるわけでしょう。来年の1月1日からは制度がスタートする。そういう中であって、さっきの答弁でも来年28年度も改修するんだと。これでどうやって制度がスタートできるんですか。しかも、そういう状況でやっぱり個人情報の漏えいの懸念は依然として拭い切れないわけでしょう。ですから、先ほど言ったように基本的には国の責任ですよ。ですから、少なくともこういう状況だと、実施時期を再検討してほしいという要望ぐらい上げなくては市民に対して責任を果たすことにならないんじゃないですか。少なくともそういう対応はすべきじゃないですか。今のあなた方の答弁を聞いても。いかがです。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） そのシステム改修について若干お聞きになっている部分と合致しないかもしれませんが、お答えしたいと思います。

まず、総務省関係ですと、住基台帳のシステムとか地方税システムとか、あとは団体内の統合宛名システムとか中間サーバー、そういう部分で5項目のシステム改修があります。また、厚労省関係でも国民年金システムとか児童福祉システムとか国民健康保険システムとか、そういうのを合わせまして8つのいわゆるシステム変更がございます。また、そのほかのシステムとしましても、給与関係、それから中間連携サーバーのセキュリティ対応とか給食管理システム、住基ネットのCSの端末追加など4項目、そういう形でいろいろございます。

先ほどの保護評価の改修、これにつきましては評価に合わせて継続していろいろ対応していくというようなことになります。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 対応が逆になったり、まだこれからということで、とてもじゃないが発足する体制になっていないということは指摘しておきます。

そこで次に、民間企業の場合、先ほど答弁で手書きでもいいから費用はかからないと。しかし、これは管

理が悪くてもし外部に漏れた場合、15年以下の懲役、200万円以下の罰金なんです。しかも、市の場合はインターネットに接続しないで別の特定のラインでやるということは可能かしらん。しかし、民間の場合、そういう設備投資まで求めるんですか。民間の場合、インターネットを使うとなれば、漏えいの危険性が格段に高まるわけでしょう。そういうことも含めて説明をして、市内業者の協力、理解を得られると思っているんですか、お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 民間業者のほうは、先ほど市長のほうからご答弁しましたとおり、言葉はちょっと乱暴かもしれませんが、システムを変更するまでもなく手書き等でも対応できる。というのは、おわかりだと思うんですが、報酬等にかかる支払い調書の作成にコードを書くとか、あるいは源泉徴収票、それから雇用保険の資格取得届とか、そういう部分に使うので、どちらかというに従業員から報告いただいたマイナンバー番号をそちらに書き写すという作業になりますので、ただし今議員ご指摘のようにそういうことであって、やはり情報漏えいの可能性も否めない部分もありますので、ここら辺につきましては商工会議所なんかともいろいろ協議いたしまして、必要があれば市内の企業者、事業所向けにいろいろ説明会などを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 事業費の問題で、およそ1億かかると。しかも、6,000万で、結局4,000万は持ち出しということになりますね。初期投資でもそうですね。それでは、いわゆる経常経費といえますか、制度が動き始めて事務量としても結構の事務量がふえると思うんですね。それで、年間を通じて経常経費どれぐらいと見積もっているんですか。それに対しての国の措置はあるとすれば幾らぐらいですか。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 経常経費につきましては、資料を取り寄せ確認してお答えをしたいと思います。

なお、いわゆるお話のとおり、システム改修に1億円、そしてそのうち6,000万が国の予算、これはいろいろ改修の自治体の規模に合わせて頭打ちの助成でござ

います。ここら辺につきましては、国のほうでやはり全額持つべきだということを機会を捉えて要望しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今までの聞いた中で、やっぱり個人情報が果たして本当に守られるかどうか、あるいは財政的な負担の問題でも、あるいは事務量の増大の問題でも、まさにこれでは大変なお荷物を背負わせられると、しかも漏えいになれば加害者責任が問われるということになりますよ。少なくとも繰り返しになりますけれども、実施時期を繰り延べしてほしいということだけは、政府に今からでも強く要請するよう求めて、次の問題に移ります。

国保税の引き下げについて、2,700万、市長、財政全体では厳しい状況というのはありますよ。しかし、昨年度決算でも4,000万弱でしたか、赤字補填が。ことしも予定では4,000万前後ということになるんですか。かつて四、五年前は1億を超える赤字を補填していた時期もあります。これはいろんな風邪の発生とか状況によって違いますけれども、そういう状況はありますけれども、低所得者対策として来た、ふえた分が2,700万、これを市の財政が大変だということだけで市のポケットに入れてしまうと、市民には一円も還元されないというのではいかがでしょう。何とか検討の余地はないですか、お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 国保税の引き下げについてのご質問でございました。国保税の現状でございますが、現在、久慈市では1世帯当たり13万4,000円ぐらいの課税額でございます。この額は県内33の市町村中、20番目ということで、平均より低い額となっております。また、いわゆる財政調整基金でございますが、この額は久慈市は、これは25年度末の数字でございますが、2,400万円ほどでございます。これも基金額が多いところは10億円というところもございまして、この額も県内では14市中の下から2番目というところでございます。こういうふうな状況でございますので、インフルエンザが流行すれば、2,400万というのはあつと言う間に飛んでしまう数字でございますし、なかなか現在の状況では国保税の引き下げというのは難しい状況にあるのかなというふうには思っておりま

すけども、今後さらなる支援策について国等について要望してまいりたいと考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 国保税の問題については、収支の問題もさることながら、政治姿勢のあり方の問題としてお聞きしたかった点です。

次に、駅前ビルの問題について、事業費全体で18億ということだと。当初、市長は18億円の規模として過大すぎるのではないかと主張をされたと記憶しているんですが、そういう経過を含めて、先ほど18億と言われましたけど、その整合性についてお聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 駅前整備につきましては、国との調整作業が進んでおる段階での見直しをかけたところでございます。復興需要等もございまして、資材が高騰している、人件費も高騰しているということで、当初前任の方がつくった案では駅に向かって東側のところにも広げると、対象とするということでもございましたので、そのときの事業費見積もりがおよそ18億だったんですが、今回、エリアの縮小をかけてなおかつ18億で収まらないというふうな、かなり18億も厳しいところでもありますけども、事業としては国との関係もありますので、これは中心商店街の皆さんのご希望でもありますので、やっぱり駅前の再開発はしなければいけないという中で、事業費が諸般の事情の中では高騰しつつあるということで、まずこの18億ということはかなり見直しをかけても、かなりこれも厳しいというふうな状況でございます。ただ、これをできるだけ圧縮しなければいけないだろうということで、総額はそれくらいをめどに事業化を進めたいというふうに考えている状況でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 駅ビルを取得しないで駅前整備はあるのかと、失敗ではないのかという指摘をする声もあるやに聞きます。

そこで、私はお聞きしたいのは、この駅ビル取得経過をお聞きしましたが、調べてみたら、駅ビルに所有者2団体があるんですが、一つは3,000万円の根抵当を設定しています。それから、もう一つの企業は3,500万円の抵当権を設定している。そして、このうち1,500万円は、今年の6月に抵当権を設定している

んです。

この流れを見ると、いわゆる提示した3条件、これは、とてもこの状況から見れば、土地も含んでます、土地にも抵当権入っていますが、6,500万円の根抵当、抵当権が設定されておって、明け渡して無償譲渡しろというのは、とてもじゃないが最初から無理だったという話だったと思うんです。

そこで、私がお聞きしたいのは、3条件の中に駅ビルの無償譲渡っていう条件ありましたね。その無償譲渡の理由、根拠は、恐らく解体時に多額な費用がかかるから、プラマイすればゼロないし足が出るということからの無償譲渡だったと思うんですが、それはどうなんですか。

○副議長（桑田鉄男君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 駅前整備に関わりまして、駅前ビルの無償譲渡の条件提示の部分ということでございます。

ここに関しては、今、議員からお話があったわけですが、いずれ、解体費等に相当な額が見込まれるという中で、活用するものではない物件ということになりますので、やはり、これは解体して新たに整備せざるを得ないということになりますので、そこの解体費用と、それから残存価値という部分を勘案したときに、やはり、これは少なくとも有償での取得はあり得ないという判断によるものでございます。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そこで、私は、例えば将来取得する事態が生じた場合でも、この3条件は、少なくとも堅持すべきだというふうに思うんです。

例えば、あのビル建物そのものを受けたって、解体費に1億近くかかるわけですから、そういう点では、やっぱり万が一やる場合でも、3条件は少なくとも堅持すべきだと。同時に、いわゆる市が取得するような、不動産取得する場合あります、そういうのと均衡のとれるような、整合性がとれるような、そういう対応をしなければだめだというふうに思うんです。

将来にわたってもこの点は堅持しないと、言葉は悪いが、何とか市が欲しがっているんだから、少々高く買ってくれるんじゃないかというような、もしあったとすれば、やっぱり、それは市政全般にわたって好ましくないと思うので、その点についてお聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 駅前ビルでございますけれども、議員の皆様はご存じと思いますが、非常に老朽化が進んでいるということで、耐震の対応をしなければいけない物件というふうに、県の振興局の建築担当からも指導が入っている、そういうふうな状況でございます。

中心商店街にも、たくさんの空き店舗、空きビルがございます。利用されていない状況の中で税の負担はいただいているというふうなものもございます。

駅前の開発については、駅前ビルのあの場所は、非常に重要な場所だとは思っているんですが、そうはいつでも住民感情もありますので、今、お話のありましたバランスの問題、ほかはどうなんだといったときに、やはり市民の皆様は、しっかりと「なるほど」とご了解いただけるような、そういう条件で対応しなければいけないというふうに思っております。今回はA案とB案と選択肢があるというふうに判断いたしましたので、所有者の皆さんにご協力を、要するに市民の負担がない形でご協力いただけるのであれば、解体は市のほうで行いたいと思ったのですが、それは、なかなか担保がないと、確実性もないと、期間整備計画の期間もありますので、今回は、こういう結論になったところでございます。

私が市政担当していただける間は、やはり、条件が変わったということはないというふうに考えております。

○副議長（桑田鉄男君） 小野寺議員のマイナンバー制度についての保留中の答弁を求めます。一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 保留中の経常経費の部分でございますが、現時点では、まだ試算できていないということでございます。

あと、システムのランニングコストというのは、やはり改修しておりますので、これは増加するというのを見込まれますし、ただ情報関連の開始、29年度、国、それから他自治体との連携によって、若干、職員の事務負担が減るのかなど、そういう形でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 時間もないので、市長、病床削減の問題、病院の運営協議会等、場があると思うんです。少なくとも、私がしゃべっているとおり、医師

が不足する中で、稼働率が下がるというのは当たり前ですから、それを理由に下げるといのは、やっぱり本末転倒だということで、強く運営協議会なり、いろんな機会を捉えて、それをぜひ努力していただきたいということをお願いしておきます。

次、教育長。いじめの問題でお聞きしました。そこで、私は、いじめはいじめとしてなかなか出てこない。というのは、教育長の答弁の中で、遊びとかふざけとかというのはありますよ。しかし、いじめられている本人がいじめられていると思えば、それは、いじめなんです。ですから、そういう悪ふざけだ、遊びだと簡単に片づけしないでやるというのが大事、それが一つ。

それから、いじめがなかなか出てこないというのは、私は、学校現場にいじめを出せば、報告すれば、先生なり学校の評価が下がるという意識があるのではないのでしょうか。

実は、大人の社会にだって、いじめが、例を挙げれば切りがないくらいあるわけです。子供社会にだって、単独であるわけじゃないですから、大人社会の、いわば反映でもあるわけですから、ある意味、私はいじめは避けられないと思う、そういう点では。

そういう点では、やっぱりいじめを出す先生はだめな先生だと、いじめが出る学校はだめな学校だという評価は絶対に、あるとすれば一掃して、いじめはいじめとして出して、教育長の言われたように、教師集団の中できちんと協議して、集団で対応するという対応がぜひとも必要だと思うんですが、改めてお聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 議員おっしゃるとおりだと思いますが、教員というのは、一般論ですけれども、やはり自分で物事を解決したいという気持ちがある教員も、もちろんおります。

これは、皆さんも学校でそういうふうなことがあったと思うんですけども、教師の場合は、私も若いころはそうだったんですが、学級担任であれ授業であれ部活動であれ、これはお前の仕事だと、自分の責任でやると、こういう傾向が非常に強かったし、また、そういう仕事でも実際あったというふうに思います。

ただ、それでいろいろな問題等も起こってきまして、やはり、今ではチームとして取り組もうというふうな

ことが大きく叫ばれておりますし、我々もそのように言っております。

例えば、皆さんご存じかどうか、気がついているかどうか、学校の教室というのは、昔は外から見えないようになっているんです。中学校とか、全部すりガラスで、中でのことは教師1人がしっかりとやると、これが学校のシステムだったんです。ただ、今は、これ全部ガラス張りといいますか、見えるようにしているんです。これは、周りからもしっかり見てもらおうと、みんなでやろうという一つのあらわれでもあるんです。

そういう意味で、今、議員おっしゃるとおり、チームでやろうということと呼びかけておりますし、そして、このいじめについては、報告が多いからその学校がだめだということは絶対ないということを学校に言って、そして報告してもらってます。

ですから、いじめが多いということで、その学校の評価を下げるということではなくて、いかに取り組みをしないかということで評価をするというふうな視点が大事だというふうに思っております。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） ぜひ、そういうことで対応しているということですが、矢巾の不幸な事件を契機にして、再度いじめの調査をしていると思うんですが、そういう点からすれば、よそのように、18件、11件がふえて報告になるというのは、よもやないと思うんですが、いずれ対応とすればそういう対応で、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、公民館の問題についてであります。私も言いましたし教育長も触れましたが、いわゆる社会環境、いろんな状況の変化で、公民館としての使命役割がふえてきている、対応が責められる問題も多くなってきているというのは、そのとおりだと思います。

しかし、そうはいっても、公民館の持っている使命目的、社会教育法にうたっているところの使命目的には、これは、時代が変わった社会情勢が変わったといっても、その目的意義は、決して、私はうせるものではないというふうに思うんです。

もし、そうであれば、それを公民館の趣旨を踏まえて対応すべきであって、社会的状況が変わったから社教法のあれも変わっていいんだということであれば、その産湯と一緒に赤子まで流してしまうということに

もなりかねないと思うんで、その点についてお聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 一般論でございますが、教育の世界では、よく不易と流行という言葉が使われます。教育の世界で、変わらないもの、常に変わらないものと時代によって変化していかなければならないものがあると。これは、学校教育でよく使われますけれども、社会教育でも同じだというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 最後です。確認します。公民館運営の原則です。これは、いろいろあると思うんですが、一つは無料の原則、自由と健康の原則、均等の原則、学習文化機関としての独自性の原則、職員必置の原則、住民参加の原則等々上げられると思うんですが、これらについては、いわゆる公民館の運営の原則としてそのとおりだという理解でよろしいんですか、確認します。

○副議長（桑田鉄男君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） その点については、変わらないものと思っております。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 小野寺議員の質問に関連して、何点かお聞かせください。

まず、このいじめ問題について教育長にお尋ねします。

先ほど、いじめについての実態が答弁であったところですが、要するに、いじめそのものは、いわゆる人権侵害だというふうに、私は思うんです。

やっぱり大人が、先ほどあった大人社会の反映といいますけれども、大人社会でもかなり人権を侵害している事態がいっぱいあるわけですけど、その反映だと思うんです。

それが、現場の中で、先生方が大人として真剣に、人権侵害について守っていくんだと、保障していくんだということが、学校の教育には必要だというふうに私は思うんですが、その人権侵害の中でいじめが行われていると。子ども達の発達・成長の中でいろいろありますけれども、しかし、そここのところをやることによって相手を傷つけてるし、逆に自分も傷つけられる

こともあるんだけど、しかし、そのことがその人の人格を否定することになっているんだというをやっぱり、何回も教育の中で、生活の中で知らせていく、確認させていく、納得させていくという、そういう現場で必要じゃないのかって思うわけですが、本当に、特に矢巾の中学校の問題で、先生方が発見できなかった。しかし生徒が死にたいとか書いてあったにもかかわらず、それを見逃してしまったということから発生しているわけですから、そこのところを、やっぱり敏感に酌み取る先生の人間性といえますか、人権に対する真剣さがどうも欠けているなという気がしますが、その辺、どう思いますか。お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 教師の仕事の一つは、やはり常に研修し、みずからを高めていくこと、これは非常に重要なことだと思っております。まさに私の仕事の一つだというふうに思っております。そういう意味では、人権感覚も、また勤務の中で磨いていかなければならないというふうに思います。

人権という言葉、普段、子供たちとこの言葉を使って話しているかどうかは別ですけども、人権に対する感覚というのは、子供を通じて、子供たちがどういふような人間関係を持っているかということからも、やはり教師は学んでいく必要があるというふうに思っております。

そういう意味での人権感覚スキルは、教師にとって非常に重要だというふうに思っております。

なお、矢巾の件のお話もございましたが、「死にたい」という言葉が書かれておったと。

実は、教師に対して、子供が、あるいは生徒が相談する場合、こういうふうなことがあります。特に養護教諭なんか多いんですが、「先生、誰にも言わないで」と、「相談したいことがある」と。相談を受けるほうは「わかったよ、何でも言って」というふうに言って相談を受けます。ただ、その内容が非常に重要なもの、特に命にかかわるものであれば、これはすぐに、生徒との約束を破ることになりますけれども、関係の人間には話す。特に学校であれば、上司にはすぐ報告して対応すると。これが鉄則だと思いますし、私は、常にそのように教員には話しております。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） もう一つ、その中で、管理職である教頭とか校長とか副校長とか、やっぱりその方たちの人権に対する意識というのは、校長だからいいんだということではないわけですから、さっき言ったように、先生方がそういった意味では子供の命を預かっている仕事をしている中で、やはり、みずからを日々高めていく、いろんな勉強をしながらやっていく。その中で、特に校長とか教頭の役割は極めて大きいなと私は思います。

特に、さっきお話しあったとおり、評価が下がるということについて言うと、むしろトップのほうがそういった点をよく言われますので、そういった意味ではトップが、本当の学校の現場の中で、「心配するな」と、「何かあったらすぐ相談せえ」という、そういう開かれた学校、のぞきガラスの話もありましたけれども、しかし、中身として、そこをやれるような状況をつくる必要があると思うし、やはり校長会とか教頭会等、そこをきちんと教育長のほうで議論なり提示なりしていく、そういう機会が必要だろうなというふうに思うのですが、その点ではいかがでしょうか。

○副議長（桑田鉄男君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 先ほど申し上げましたことと重複するかもしれませんが、教員にとっての評価というのは、決して、生徒の中でトラブルがあったとかいじめがあったとかということではなくて、それに対してどのような取り組みをするか、どのような対応をするかということが、まさに評価になるかと思えます。

そういう意味では、クラスからいじめが出たから、あるいはクラスでトラブルがあったから、だからその教員がだめなんだということはありませんし、そのようなことは校長、教頭には絶対ないように、私のほうからも指導してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 次に、マイナンバーの問題についてお伺いします。

実は、答弁を聞いていて、この問題について緊張感がないって気がするんです。

年金の情報が漏れた、誰が責任とりましたですか。どっかの会社で漏れた、漏れて申しわけなかったごめんなさいだけで済んでいるじゃないですか。私、重大

だと思うんです。情報が漏れて、いろんな形で被害を受ける、それになかなかこういった形で処分されたとか、例えば罰則があったとか、見えてこないです。

あの年金問題で、国で漏れました。あそこで、どういう罰則なり、あのことで年金の機構の方々っていうのは、どういう処分を受けましたか、お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 年金の情報漏えいの関係でございますが、どのような処分を受けたか承知しているかということですが、それについては承知しておりません。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 私も承知してないですよ。なかなか出てこないです。

そこで、先ほどの答弁の中で、大変な状況なので延期してほしいということを要請すべきだということについては答弁なかったんですけど、要請はしたんですけど、私は今の状況の中で、この問題、非常に危惧しなきゃならないって気がするんです。

一つは、マイナンバーの危険性ということで、いろんな私もインターネットで調べましたが、一つは徴兵制度の復活です。それから預金封鎖、個人の権利、自由の制限が出てくると。さらにプライバシーの侵害ということで、私は、国がこの番号制をつくって、全員に番号を振って、もう名前要らないんです。これは、人間の家畜化と言うそうです。人間が人間としてじゃなくて家畜として見るんだと。

これ、ちょっと私調べたら、戦前、ナチスがこれをやっているんです。ユダヤ人を選別するために番号を振って、そしてアウシュビッツに送っています。

それから、日本でもこういった形で、マイナンバーをつけてやられておりますし、当時のドイツでは、人間にベゴみたい（糞）に番号を墨で打っているんですよ。

私が危惧しているのは、今、安倍首相が戦争法案でゴリ押しをしようとしています。そういう戦争体制をつくっていく中で、このマイナンバー制度が出てきて、国民が総背番号を受けて、全ての情報を国が管理するというふうになったときに、歴史を振りかえってみたときに、そういった使われ方がされていたということについて皆さん方、認識はお持ちでしょうか。さっき

言った、ナチスがアウシュビッツに送るためにナンバーをつけて送ったということについて、ご認識を持っていますか、お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） マイナンバー制度は、今さらのお話でございますが、皆さん、おわかりのとおり、国では行政事務が効率化され、国民の行政ニーズにこれまで以上に対応がされる、そういう形で使われるということでございますので、それが、即、徴兵制度とか預金の管理とか、そういう部分につながるものとは認識しておりません。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そういう認識だから、先ほどの緊張感のない答弁が返ってくると思うんです。本当にこれは、ぜひ気をつけていかなければならないことだと思います。

それから、市が漏らした場合、この問題、どういうことになりますか。どういった処分になりますか。市がマイナンバー制度で漏えいされたとなったとき、例えば、なる可能性はあるわけです。これは絶対出てきます。

今、一番、マイナンバー制度をやっとうれしいと思っているのは、詐欺師たちですよ。今でさえ、さまざまな詐欺で何億ってお金がお年寄りの懐から出てますけど、詐欺師たちが喜んでいる。

市が、もし漏えいしたら、誰がどう責任を持つんですか。その点をお聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） これにつきましても、おわかりかと思うんですが、国、地方公共団体などの役職員が、職権を乱用して個人の情報に属するそのような情報を記載された文章などを収集したりとかですと、2年以下の懲役または100万円以下の罰金、また、そのネットワークシステムの運営に従事する者や従事していた者が、このネットワークシステムの業務に関して知り得た情報を漏らした場合は、3年以下の懲役または150万円以下の罰金ということでございます。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） この際、本日の議事日程終了まで会議時間を延長いたします。

17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） あともう一点だけお伺いしておきますが、マイナンバーについて、日本弁護士連合会の情報問題対策委員会副委員長を努めた水永さんという弁護士が中心になって、マイナンバー制度は違憲だということで、12月に仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・福岡、7つの地方裁判所に訴訟を起こすと、これは違憲だと、やるそうですので、ぜひ、これは大いに関心を持って見ていただきたいと、極めて重要だと私は思うんです。

マイナンバーの問題、そして情報の漏えい、マイナンバーをマスターキーにした個人情報の乱用性、あるいは成り済まし、その3点は非常に重要な問題だというふうに指摘していますが、この点についての指摘については認識できますか、お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） できるだけ、新聞等情報収集して、いろいろ調べているつもりではございますが、今のお話については承知しておりません。

以上です。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 承知していないとすれば、情報として、ぜひ、今、差し上げましたので、確認していただきたいと思います。

そこで、次に、市道萩ヶ丘配水場線、市長答弁では検討するっていうお話でございました。

この路線について、端的にまずお伺いしますが、例えばこの方たちは、ここの道路について、30年以上にわたって、月1回、この道路について清掃しているってことについて認識してますか。

○副議長（桑田鉄男君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 清掃活動については認識していませんでした。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 実は、ここの道路は未舗装で、現場打ちの側溝が入っております。そして、東側には杉木立、それから雑木がざあっと並んでおりまして、とにかく葉っぱが落ちる。毎月1回清掃して、早朝起きて、例えば、ここには萩ヶ丘市道を愛する会をつくって会の代表がいますけども、30年以上にわたって清掃しているんです。そして、みずからの力で大事にしながら、この市道を守ってきております。

先ほどの答弁では、財政云々という答弁ですけど

も、それで済まされない、私は問題だと思うんです。

そして、特にここは梅ヶ丘と萩ヶ丘の団地のちょうど境界線の道路です。例えば、この道路を改修するには、梅ヶ丘から来ている道路が7本あるんです、この道路につながっている道路が。私は、これまで梅ヶ丘について、民間の開発地だけでも、しかし、もう40年近く経っているんだと。しかも、こういった形で市道があって、市道改修についていうと、当然、梅ヶ丘から来ている道路との接点がありますから、直していかなきゃならない。そのとき、まだ民地だというふうになっているんです。道路も生活道ものり面も民地です、まだ。

これは、民間開発だっという答弁しか返ってきませんでしたけど、地主は、地権者は、市に対して、この用地全て無償で譲渡したいと言っているんです。そうすると、この市道の萩ヶ丘配水場線を拡幅したり道路を整備するにも、市が寄附されて市のものになると自由にできるわけです、基本的に。

そういった意味では、現状のままでやろうとすれば側溝はできるかもしれませんが、側溝が右側に入ってますから、左側はその道路につながってますから、その地権者とかかわりが出てきますんで、そういった点では、非常に問題が出てくるっていうふうになります。

そういった意味で、この道路について、側溝の改修と同時に、梅ヶ丘との接点についてのことを考えたときに、地権者からの無償譲渡を受けて、抜本的に改修していく必要がある市道だと思いますが、市長、いかがですか。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） この路線について問題がないとは全く思っておりません。住民の皆様がお困りだというのも認識しております。

問題箇所はこちらの道路だけではないので、そこで、こちらとしても、財源確保を含めて苦慮しているところでもありますので、市長が冷たいから問題ないだろうということで手をつけないとかっていう問題ではないのですが、そのところを、限られた財源の中で、どう優先順位をつけながら整備をするかということだと思っております。

これまで、数十年にわたって放置されているということ自体も問題だと思っておりますが、今、全部を特にこ

の箇所を優先的にというふうに言われまして、それぞれの箇所で、問題箇所、いっぱいありますので、こちらも問題だと思っています。

そういうことで検討をさせてくださいと。放置するというふうな趣旨ではございませんので、ぜひ、気持ちはおわかりいただきたいと思います。何とか、早く解決していきたいなというふうな気持ちは、当然持っております。

○副議長（桑田鉄男君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） いずれ、梅ヶ丘団地の問題がありますので、ぜひ、柔軟に対応するっていうことが大事だと思うんです。もう40年も経過したなかであそこに200世帯近い人が住んでいる。そういった中で、ぜひとも団地の地権者が要望している形の無償譲渡を受けて、ぜひ対応していただきたいですが再度お聞かせください。

○副議長（桑田鉄男君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 問題箇所がたくさんありますので、そのところをトータルで、どちらから手をつけるのかということの判断は、やはりせざるを得ないということですが、放置するということではありませんので、何とかしたいという気持ちは十分あります。

○副議長（桑田鉄男君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○副議長（桑田鉄男君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時05分 散会